

古代ギリシアにおける 教養・教育の理念に関する研究 (18) — W. イェーガーの『パイデア』に学ぶ —

A Study on the Ideal of Culture in Ancient Greece (18): Learning from Werner Jaeger's *PAIDEIA*

畑 潤

HATA Jun

I. 本研究の課題と小論の対象・構成について

1. 本研究の課題と経緯

本研究は、ドイツの古代学者である W. イェーガー (1886～1961) の著書『パイデア—ギリシア的人間の人格形成—』(*PAIDEIA DIE FORMUNG DES GRIECHISCHEN MENSCHEN*) の G. ハイエットによる英訳版『パイデア—ギリシア的教養の理念—』(*Paideia: The Ideals of Greek Culture*) から学ぶことを主題とする継続研究の一環で、その継続研究 (17) (都留文科大学研究紀要第92集、2020年10月) に直接連続する。

2. 小論の対象と構成

小論Ⅱ. は、『パイデア』第Ⅲ巻 (第4編 The Conflict of Cultural Ideals in the Age of Plato プラトンの時代における教養理念の論争) の「4 The Prince's Education 君主の教育」(84p～105p) の訳出と〈注記と考察〉で構成する。その後に〈原文注記〉を配し、続いてそれに対する〈注記と考察〉を記す。

また小論の末尾に、Ⅲ. 「現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑫～継続研究 (18) における～」を置く。

3. テキストと論述の仕方など

イ) テキストは第Ⅲ巻 (1944年版) を用いる。本継続研究が複数回にわたるので、英訳版の該当ページを記入することにするが、それは1944年版のものである。なお和訳に際し、ごく一部でドイツ語版を生かした箇所がある。ドイツ語版の参照は、一卷にまとめられた復刻版 (1989年、初版：1973年) を用いている。

ロ) キータームなどは、小論の趣旨に関係してくるので、英語とともに適宜ドイツ語も挿入し (格変化などは、構文の類推可能性のことを考え、原文中のまま扱っている)、その訳を付すようにした。また、〈注記と考察〉などでギリシア古典からの訳文を引用する際に、そのなかの訳語を確認するためにギリシア語、英語を挿入する場合がある。それらは、とくに注記しない場合は、すべてローブクラシカルライブラリーに拠っている。

ハ) 訳文中の一項目が複数段落になっている場合は、段落ごとに説明の小見出しを【 】という記号で付ける。つまり、項の見出しも段落ごとの小見出しも英訳版の区切りに基

づき、私が便宜的に付したものである。その他のカッコの表記などは、これまでの継続研究の仕方に準じる。

二) <注記と考察>における人名等の確認に参照した文献は、本継続研究 (5) と同様である。

II. 4 君主の教育

(The Prince's Education, DIE ERZIEHUNG DER FÜRSTEN)

英訳版第三巻、第4編：84 p～105 p

5. イソクラテースの演説『ニーコクレースに与う』の歴史的背景、およびそこで展開されている君主のパイディアエーの思想

<訳文>94p～98p

『イソクラテースは、アテーナイ将軍として準君主的地位を占めたティーモテオスを支持し続ける』彼がニーコクレースのために持ち出す理想は⁽¹⁾、ペリクレス時代の現実的な政治の伝統、つまり(紀元前)4世紀の絶対権 (dictatorship, Diktatur 絶対的支配)の傾向、と哲学者たち (the philosophers, der Philosophie 哲学)の倫理的な批判との折衷である。いずれにせよ、ニーコクレースは、もともとアテーナイの政治家と考えられているのではなく、遠方のキュプロスのより植民地的な状況における統治のことと考えられている。そこでは、アテーナイ人でさえ、全政治権力が一人の人間の手に集中されることは、それはギリシア人の理想 (the Greek cause, die Sache des Griechentums ギリシア精神の使命)がペルシアの浸食 (Persian encroachment, den Andrang der persischen Übermacht ペルシアの優位が押し寄せてくること)に対して守られ得る唯一の方法だったので、正当と認められると考えるであろう。もし、この演説⁽²⁾と『ニーコクレース』との双方が、イソクラテースの大のお気に入りの弟子であるティーモテオスが新しいアテーナイ海軍同盟の全艦隊の将軍 (admiral, Feldherr 将帥)であったときに⁽³⁾書かれた、というわれわれの提案⁽⁴⁾に何かあるとすれば、『ニーコクレース』における、戦時におけるアテーナイ将軍の準君主的地位 (quasi-monarchical position)へのさりげない言及は、単に年代学的に一致しているということと済まされるものではないということであって、つまり(イソクラテースの: des Isokrates)二つの演説はアテーナイの宣伝 (Athenian propaganda, ein Stück athenischer Außenpolitik アテーナイ外交の一部)ということになる。<60>それらは明らかに、サラミースのキュプロス国家を、それ [=サラミースのキュプロス国家]に‘より穏和な統治形態 (gentler form of government, mildere Regierungsform)’を与えることによって、アテーナイ(アテーナイとは、ニーコクレースの父エウアーゴラスが、390年にペルシアに対抗して同盟を組んでいた)に親密に縛りつけることが目指されていた。<61>ティーモテオスとニーコクレースの家族との間には、彼らの父コノーンとエウアーゴラスのとき以来ずっと、友情の親密なつながりがあった；そうして、この個人的で政治的な間柄 (connexion, Freundschaft 親密な関係)が、(この前の: letzteren)エウアーゴラスのアテーナイとの(390年の: vom Jahre 390)同盟への道を準備したのであった。それ [=この個人的で政治的な間柄]は、コノーンが(まだ: noch)ペルシア艦隊の艦隊司令長官 (admiral, Führer 指導者)であったとき、そしてクニドスにおける海

軍の勝利の後にアテーナイの長壁 (the Long Walls of Athens, Athens lange Mauern) を再建したとき、までまっすぐに遡る。というのは、ペルシアの王がコノーンを自分の艦隊司令長官 (admiral, zum Admiral) に指名したのは、エウアーゴラスの助言に拠っていたのである。⁽⁵⁾ <62> そうして今や、彼らの親密な関係がかれらの息子たちの中で再開されるように思われた。おそらく、ニーコクレースとティーモテオスは実際にイソクラテースの学校で出会い懇意の仲であった。したがって、イソクラテースの演説 [=二つの演説] は、相当の蓋然性をもって、ティーモテオスが初めてアテーナイの將軍 (strategos, Strategie) であった時期に推定されてよい⁽⁶⁾ ; つまり (and, und)、それらはエウアーゴラスの死 (374) とティーモテオスの彼の地位 (his post, des athenischen Oberführers アテーナイ最高司令官) からの解任 (373-2) との間に属するだろう。『ニーコクレース』における、アテーナイは戦時において一人の最上の指揮官によって指導されるときにはいつも成功してきたし、委員会 (committees, vielköpfiger Kollegien 頭数の多い合議体) によって指導されるときはいつも負けてきた、<63> という意見は、ほぼまちがいがなく、ティーモテオスの行動があまりにも独断的になったときに彼の失脚に終わる、切迫した論争 (disputes, Auseinandersetzung) をほのめかしている。ティーモテオスはいつも、政治家的な將軍 (general, General) であった。つまり彼は、自分の国を、武勲に拠るのと同じくらい、外交的成功に拠って勝利に導いたのである。彼の自らがアテーナイの盟友にした王たちとの友情は、よく知られている ; つまり (and, und)、イソクラテースの、自分のニーコクレースへの影響を政治的に利用しようとする試みは、論理的に、もう一つの鎖の環であるように思われる。戦争のときにイソクラテースが別の点で (も : auch) ティーモテオスを支持したという事実、の明白な証拠がある ; つまり、内政の分野で (も : auch)、そのこと [=「(上記の) 事実」] が『アレイオス・パゴス会演説』によって証明されるのを見るだろう。 <64>

『イソクラテースは、理論的にはプラトーンの教育理想を攻撃しつつ、実践的には君主の教育に情熱を注ぐ』このように演説『ニーコクレースに与う』の歴史的背景を一瞥したあと、われわれのその内容 (subject-matter, Inhalts) の分析にもどろう。もし支配者の職務 (task, die Aufgaben 職責) がイソクラテースが言うほど重大なものであるとするならば、確かにいかなる君主国 (monarchy, der Regierung 統治) の成功も君主の知的能力 (the intellectual ability of the monarch, der inneren Beschaffenheit ihres Trägers その担い手の内的性状) に拠ることになるだろう。それゆえどんな競技者⁽⁷⁾ も、未来の支配者が自分の心 (his mind, seinen Geist) にしなければならぬほどに、自分の身体 (his body, seinen Körper) を絶えず入念に訓練する必要はない。 <65> というのは、どのような競技で提供される賞 (the prizes offered at any competition, Siegespreis (勝者に与えられる) 賞) も、彼 [=支配者] がそのために毎日勝負事をする賞金 (the stakes, dem Einsatz (ゲームの) 賭金) ほどに重要ではない。⁽⁸⁾ 彼が王として味わう例外的な栄誉は、彼が知的、倫理的特質において他のすべての者に勝る場合にみに正当化され得る。 <66> 次のニーコクレースへの勧告 (adjuration, die Mahnung) には、ほとんどソクラテース的な響きがある : ‘刻苦精励 (ἐπιμέλεια) ⁽⁹⁾ は (ただ : nur) (人生の : des Lebens) ほかの万事に有益ではあるが、しかし (and, aber) 人間をより善く (better, die Besserung des Menschen 人間の改善) より思慮深く (wiser, die Stärkung seiner vernünftigen Einsicht 彼の理性的な

分別の強化)する力はない、と思っではいけない。’⁽¹⁰⁾ <67>イソクラテースは、彼の演説『ソフィストたちを駁す』では、プラトーン⁽¹⁰⁾の教育理想 (educational ideal, Bildungsideal) を容赦なく攻撃し、徳 (virtue, der Tugend) は教えられ得 (be taught, die Lehrbarkeit) ないと断言していた。<68>ここ [= (上記の) ニーコクレースへの勧告] ではしかし、彼は人はどんなことも教えられ得 (be taught, die Erziehbarkeit) ないと断言するつもりはないことは明らかである。二つの問題⁽¹¹⁾は、イソクラテースにとっては、プラトーンに思われるようには、同一のことではない。初期の演説では、プラトーンの純粋な知識 (pure knowledge, der reinen Erkenntnis) の価値に対する誇大な評価に対抗する彼の熱意は、彼を、生得の能力 (natural ability, der natürlichen Anlage des Menschen 人間の生得の資質) と比べ学習の価値 (the value of learning, die Bedeutung der Erziehung 教育の価値) を軽視する (depreciate, ziemlich bescheiden bewertet hatte かなり控えめに評価する) 気にさせた。<69>; しかし演説『ニーコクレースに与う』では (in der Ermahnung an Nikokles ニーコクレースへの訓戒では)、われわれは、教育の力 (the power of education, der Macht der Bildung) のより肯定的な評価 (a more positive estimate, wesentlich positiver gestimmt 基本的にかなり肯定的な気分になっているの) を見いだす。(確かに: zwar) ここでさえ、彼は‘徳は教えられ得る (arete can be taught, „Arete lehren “)’ と断言まではしない。しかし (but, aber) 彼は、その魂が最後には飼いなさらされ得る⁽¹²⁾ 理性を働かさな動物、以上に人間の生まれつきの能力は悪いものではない、という初期のソフィスト的理論家の (教育についての: der Bildung) 楽天的考え (ideas, Gedankengängen 思考過程) に同調するのである。<70>しかしながらこの強調点の変化は、イソクラテースの考え方が本質的に変わったということの意味してはいない: つまりそれ [= 強調点の変化] は、彼が戦っている相手の変更⁽¹³⁾に起因していた。理論的には、彼は、徳は教えられ得る (virtue can be taught, „Lehrbarkeit der Tugend “) という哲学的パラドックス (paradox, Paradoxie)⁽¹³⁾ に関し悲観主義者である。しかし実践的には彼の教育する (to teach, zur Erziehung) 意思は、相変わらずくじけることのないままである。彼はおどろくほどエネルギーに (自らに出した: die er sich gestellt hat) 君主 (a monarch, der Fürsten) を教育するという新しい職務 (task, Aufgabe) に専心する。そのエネルギーと楽天主義が、この演説で、彼にパイデア (paideia, die Paideia) を人間の本性の (of human nature, der menschlichen Natur)⁽¹⁴⁾ の最大の恩人 (benefactors, Wohltäterinnen) の一つとみなさせる。<71>

『イソクラテースは支配者に、法的関係を超えて、倫理性と人間の権利に基づいて統治することを説く』テオグニスの若い貴族の養育 (rearing the young nobleman, seiner Adelserziehung) の計画における、その彼のように、⁽¹⁵⁾ イソクラテースも適切な種類の交友関係を最大に重視している。(その場合、彼は明らかに古い格言詩人 (gnomic poets, Spruchdichter)⁽¹⁶⁾ の直接的な影響を受けている。) 国王 (the king, der König) は、自分の廷臣のなかのもっとも思慮深い者たちとのみ交際すべきである。他の助言者は、もし可能ならば、外国から呼びにやられるべきである。これは明らかに、イソクラテースが自分で、自分の若い弟子の生活 (the life of his young pupil, dem jungen Herrscher 若い君主) (17) において持つことを心に抱いた、その立場 (the position, seine eigene Rolle 彼自身の役割) のほめかしである。プラトーンは、彼の友人たちや王子自身からのたつての招

待や懇願の後にだけシュラークーサイに行っていた。(それにひきかえ:während) イソクラテースは、招かれもしないのにキュプロスに押しかける。次の文章では、彼はより一般的な忠告をする:彼は王(the king, den König)に詩人や学者たちと交際するようにと、そしてある者の聴講者に、またある者の弟子になるようにと勧める(counsels, ermahnt 勧告する)。それは、と彼は言う、自分の重大な使命(his great vocation, die sein hoher Beruf 自分の高貴な職務)によって自らに課せられている崇高な目標(the ideals, die Forderungen 要請)を遂行する、その準備を自らが自らにもっとも容易にさせ得る練習場、gymnasion なのである。⁽¹⁸⁾ <72>ここ⁽¹⁹⁾でも『ニーコクレース』でも、イソクラテースは、優れた者が劣った者に支配されるべきではないし、思慮深い者が分別のない者に統治されるべきではない、ということを経験の原理(axiom, Axiom 公理)として主張する。そのことは、他者との交際において君主(the prince)は駄目な者たちを批判し優秀な者たちと競わなければならない、ということを示す。肝心なことは(しかし:jedoch)、他者を支配しようとする者はかの原理(that principle, jenen Grundsatz)を自らに適用しなければならないということ、また自分の地位を他者みんなに対する自分自身の本当の卓越性によって正当化できるということ、である。<73>このゆえにイソクラテースは、君主国(monarchies, die Monarchie)が通常(まず第一に:in erster Linie)根拠とする適法性の原理(the principle of legality, das Prinzip der Legalität)というものが、一人の人間の、王座を継ぎ他者に命令を出す権利、を保障するのに十分であるとは思わない。そのまったく立憲的な(constitutional, staatsrechtliche)考え方は、それは大部分の君主制国家(monarchical states, monarchisch regierter Staaten)の市民によって文句なく受け入れられているのであるが、ギリシア人には決して広く賛同されてはいなかった。彼らは、自然の権利(the rights of nature)の正当性を信じているから、彼らはいつも、支配者の権力(power)はその真のaretéに、つまり無意識的な(automatic, automatisch funktionierende 無意識的に機能する)規則や制度よりも人格(personality, Persönlichkeit)に、基づくことを期待した。⁽²⁰⁾この態度が権利のない権力(might without right, rechtloser Gewalt 法的な権利を持たない権力)の偶像化(the idolization, der Verherrlichung 賛美)を意味してはなかったということ、イソクラテース自身が非常に見事に証明している。もちろん、たとえばサラミース⁽²¹⁾のような国家の、市民の自由(the liberty of the citizens, die Freiheit der Bürger)に対する法的保証(legal safeguards, rechtlicher Garantien)が欠如していることは、ギリシア人の教育(education, der Erziehung)の力に対する確信によって(も:auch)ほとんど修復できない重大な欠陥である。しかし、ギリシア的パイデイア(Greek paideia, der griechischen Paideia)によって世界になされた重要な貢献の一つは、それ [=ギリシア的パイデイア]が、法(law, Rechte)ではなく権力(might, Gewalt)によって支配される状態で、倫理性(morality, der Sittlichkeit)と人間の権利(the rights of man, Menschlichkeit 人間性)はそれら [=倫理性と人間の権利]に帰されるべきもののすべてを受け入れるように、と要求したということである。⁽²²⁾

『イソクラテースが支配者に説く、国家を愛することと人間を愛することとの調和という考え方』支配者は、愛国者(patriot)でもあり(とイソクラテースは言う)また博愛主義者(philanthropist)でもなければならない:彼 [=支配者]は人間(mankind, zu den Menschen)も国家(the state, zum Staat)も愛さなければならない。<74>彼は、いわば、

クレオンでもありアンティゴネーでもなければならない。⁽²³⁾ 統治技術における最初の課題は、これらの外見上矛盾する特質を結合することである。というのは、支配者にとって、もし彼が、自分が世話をすることにたずさわっている現実の生きている人間が好き (*like, von der verständnisvollen Freude* 理解のある喜び) でなければ、あの抽象概念、国家 (*the State, , Staat*)、に身をささげることは間違いなく何の役にも立たなかつただろう。博愛 (*philanthropy, die Philanthropie*) は、あの時代の文献でますます重要性を増した概念である。〈75〉碑文もまた、それ [= 博愛, *der Menschenfreundlichkeit*] が社会生活で (*in communal life, im öffentlichen Leben* 公の生活で) どのくらい尊ばれたかをわれわれに教えてくれる：(というのは：denn) それは、際立って優れた著名な人間 (*distinguished public men, verdienter Männer* 功労のある人間) を表彰するために承認された布告で、繰り返し言及されている。ポリスへの貢献は、それがあの人間への普遍的な愛 (*that general love of humanity, dieser Gesinnung* この心根の) によって鼓舞されていなければ、本当には称賛されなかつた。イソクラテースは、公衆の愛 (*public affection, der Volksgunst* 民衆の好意) を勝ち取ろうとすることは単なる弱弱しさ (*mere weakness, schwächliche Nachgiebigkeit* 弱気な従順さ) ではない、という事実をつけ加えることを忘れない。最良の民衆指導者 (*popular leader, Volksführer*) ——そして王でさえ、その意味で民衆指導者 (*δημαγωγός*)⁽²⁴⁾ でなければならない——は、一般大衆 (*the masses, das Volk* 民衆) が始末に負えなくなることも、また弾圧されることも許さない者である。〈76〉それは、トゥーキュディデースが描写する、ペリクレスの偉大な優秀さ (*merit, Kunst* わざ) であった：イソクラテースが自分の演説をとおして政治的手腕の規準としている、反対のもの (*opposites, der Gegensätze* 対立) の調和の教えは、トゥーキュディデースにさかのぼる。〈77〉トゥーキュディデースは、ペリクレスの追悼演説で、そのような巧みに調和される多くの対立 (*oppositions, Gegensätzen*) をもちいて、アテーナイの文化 (*culture, Kultur*) とアテーナイの政体 (*constitution, politischen Verfassung* 政治制度) の肖像画を作成した。〈78〉その演説からイソクラテースは今や、最も優れた人のみが賞賛される権利をもつという、しかし残りの市民は不当な行為 (*wrong, Unrecht*) に対して守られなければならないという、そういう考え (*the idea, das Ideal*) を採る。彼はこれらの二つの原理——それらの和解 (*reconciliation, Versöhnung* 和解) をペリクレスはアテーナイの民主主義の真の秘密 (*secret, Geheimnis*) と名づける——をすべてのよい政体 (*constitution, Staatswesens* 国家機構) の‘要素 (*elements*)’と呼ぶ。〈79〉トゥーキュディデースは、アテーナイの政体は他からの借り物ではなく、独創的な産物であると自慢した。さてイソクラテースは国王ニーコクレスに、できるだけ優れた方策 (*measures, Einrichtungen* 慣行) を創案するようにと、それができない場合は他国のすぐれたものを模倣するようにと、勧める。〈80〉彼は、もちろん、自分の助言を状況に適応させているのである；しかしそれは (ここでも：auch hier)、反対のものを調和させる (*reconciling opposites, der Harmonie der Gegensätze*) 同一の原理である。〔つまり〕独創性と模倣は、双方ともに必要である。(彼にとって：ihm) もっとも本質的なことは、安定した体制とお互いを調和させる最適の法を構築することである。法的な争いは出来るだけ少なくなるように、またできるだけ速やかに解決されるようにすべきである。というのは、法はそれ自体がよいというだけでは十分ではない：裁判もまったく同様に重要である。〈81〉仕事は

相応の利益を生まなければならない；しかし訴訟好きな人びとは、おせっかいな人であることで罰せられなければならない（ここでイソクラテースは明白に、アテーナイ人の裁判熱を助長してきたアテーナイの法廷（law courts, Gerichtswesens 司法制度）のことを考えている）。（つねに：stets）同一の尺度がすべての市民に適用されなければならない；そうすれば王の法的決裁は、まさしくすぐれた法典のように、堅固な首尾一貫したものとなるに違いない。<82>

<注記と考察>

- (1) ここでは『ニーコクレスに与う』のことが言われている。
- (2) 『ニーコクレスに与う』のこと。
- (3) 「ティーモテオス」は本継続研究 (15) Ⅲ .1. の<注記と考察> (8) (論文ページ 177) を参照のこと。「新しいアテーナイ海軍同盟」は第二次アテーナイ海上同盟のことで、その結成は前377年。ティーモテオスの将軍職の経緯を確認する必要があるので、松原著より抜粋して弾いておく。

弁論家イソクラテースの弟子。前378年、^{ストラテゴス}将軍に選ばれて第2次アテーナイ同盟の結成に活躍、のち再選されてスパルターと戦いギリシア本土周辺の制海権を確保した（前375～前373）。ついでアカイメネース朝ペルシア帝国に仕えてエジプトを攻撃したのち、前366年に帰国したけれど、アンピポリス占領に失敗（～前360）。同盟市戦争（前357～前355）中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。プラトーンに傾倒し、幸運に恵まれた能將として有名。

- (4) 「われわれの提案」とは、本継続研究 (17) Ⅱ .2. [イソクラテースは君主制を最高の政体であるとし君主とその家臣に正義と自制の美德を説く] の中の、次の叙述である。

彼 [=イソクラテース] の、アテーナイの戦時における一人の *strategos* (ストラテゴス：将軍) の無制限な支配的地位というものへの言及は、私には、その演説 [=『ニーコクレス』] の年代を、十中八九は、彼の弟子であるティーモテオス⁽²⁾が第二次アテーナイ海上同盟の結成後のスパルターとの戦いでアテーナイを（軍事的：militärischen）指導していた、その時代に定めるように思われる。

- (5) コノーン：前444年頃～前392年。アテーナイの名家出身の将軍。以下は松原著からの抜粋である。

「ペロポネネソス戦争（前431～前404）中、艦隊を指揮して各地に転戦したが、前405年アイゴスポタモイの海戦でスパルターのリューサンドロスに敗れ、将軍たちの中でただ1人逸早く戦場を逃れて、キュプロスのエウアーゴラース王のもとへ身を寄せた。アテーナイの降伏（前404）後、アカイメネース朝ペルシア帝国に仕えて海軍の増強に参画し、前394年ペルシア海軍を指揮してクニドス沖にスパルター艦隊を撃滅した。翌年帰国した彼は、ペルシアの援助を得て長城と市壁を再建し、アテーナイ海上帝国の復興を試みた。」「豊かな財産を息子ティーモテオスに遺し、やがてティーモテオスも将軍として優れた業績を世に示したため、後年アクロポリス丘上に父子を顕彰する肖像が建てられた。」

エウアーゴラス (前435年頃～前374/373年) に関しては、本継続研究 (15) III.1. の〈注記と考察〉(1) を参照のこと。そこで引いた松原著には、「…アテーナイ側について反スパルターの態度を示し、前405年にはアイゴスポタモイの海戦に敗れたアテーナイの将軍コノーンをかくまい、彼をアカイメネース朝ペルシア帝国に推挙。のちコノーンの指揮下、クニドス沖の戦いでスパルター海軍を撃破した (前394年)。…」という説明がある。つまり、コノーンとエウアーゴラスとは、歴史的に相互に助け合った関係にある。

- (6) ティーモテオスの将軍職については、上記 (3) に注記している。『ニーコクレースに与う』『ニーコクレース』『エウアーゴラス』の執筆年代に関するイエーガーの見解は、本継続研究 (15) の〈原文注記〉4 (「君主の教育」) の2. (論文ページ180) を参照のこと。

なおこの3演説の執筆年に関し、『イソクラテス 弁論集 I, 2』の訳者である小池は次のように解説している。

この人 [=エウアーゴラス] は、前374年に息子のプリュタゴラスともども近習の宦官によって謀殺され、残されたもう一人の子ニコクレースが父のあとを襲うこととなった。王位継承には相当の混乱があったと想像される (『ニコクレース』31) から、少し間をおいて前370年頃までに、『エウアゴラス』と『ニコクレースに与う』が書かれたと推定される。現在ではこの二著作と『ニコクレース』をあわせて、「キュプロス論説」というグループに一括する分類の方が一般的になっている。

- (7) athlete : ἄθλητής 「競技者」(「賞金目当ての闘技者」)。なおドイツ語版では gymnischer Wettkämpfer となっている。
- (8) ここの具体的意味合いは、原文注記65. の〈注記と考察〉(5) に記した『ニーコクレースに与う』11. を参照のこと。
- (9) attention and care (hingebende Sorgfalt 熱心な入念さ) を、小池訳に合わせて「刻苦精励」と訳しておく。attention は「注意」「配慮」「世話」などの、また care は「気がかり」「配慮」「世話」などの意味をもつ。英文の直訳としては「配慮と世話」といった意味になるが、この「配慮」「世話」は、‘魂の世話’ というソクラテースの思想のキーワードである。
- (10) イソクラテースは、ここでは、「刻苦精励 (ἐπιμέλεια) (attention and care, hingebende Sorgfalt)」の対象を (一般に思われてきたこととは異なり) 「徳」に向けるようにと言っている。
- (11) 「二つの問題」とは、‘刻苦精励の有益性’ と ‘刻苦精励が徳性を育てること’ との二つのことで、イエーガーは (プラトーンとは異なる) イソクラテースの思考の構造を説明しているのであろう。
- (12) 「飼いならされ得る」(can be tamed, zähmen können) の tame と zähmen に関して、〈原文注記〉67. の〈注記と考察〉(6) の補注*** を参照のこと。
- (13) paradox : παρά-δοξος 「思いもよらぬ」「逆説的な」
- (14) 『ニーコクレースに与う』12. の、小池が「生まれつきの性 (τὴν ἡμετέραν φύσιν, our nature)」と訳している部分である。〈原文注記〉67. の〈注記と考察〉(6) を参照のこと。

なお本継続研究では human nature (die menschliche Natur) に対し、「人間性」「人間の本性」「人間の自然」の訳語を、同一の思想をもつものとして、適当に用いている。

- (15) テオグニス：前570年頃～？。ギリシアの教訓詩人で、前550年～前540年頃に活躍したとされる。松原著によれば「彼の名のもとに伝わるエレゲイオン *elegeion*, *ἐλεγείων* 調詩集 (2巻・1389行) は、教訓詩 (金言詩) や酒宴歌・政治詩・恋愛歌などを含む」ということであり、次のようにも説明されている (抜粋)。

亡命者の辛苦をなめたテオグニスの詩は、厭世的でありながら、成り上がりの俗衆を激しく罵る貴族の党派精神に満ちており、前5世紀に滅びつつあったアテーナイの貴族社会でもてはやされた。

イェーガーは叙述においてテオグニスの『エレゲイア詩集』の指示をしていないが、その『エレゲイア詩集』には次のような件がある (西村賀子訳『テオグニス 他 エレゲイア詩集』京都大学学術出版会、2015年)。

……

これはこれとしてわきまえておきなさい。貧乏人とは付き合わず、
つねに貴人を頼りたまえ。

彼らと酒を飲み食事をしたまえ。彼らと

座をともにして、大きな権力を持つ人々を喜ばせたまえ。

なぜなら君はすぐれた人々からはすぐれたことを学ぶが、愚劣な人々と

交わっていると、君がいま持っている理性すら失ってしまうからだ。*

これを肝に銘じ、よき人々と交わりたまえ。そうすれば君はいつか、

私が友人たちに与えた忠告はよい忠告だったと言ってくれるだろう。

(『エレゲイア詩集』 31～38)

*訳者の訳注として、プラトーンやクセノポーン、その他による多くの引用関係が説明されている。

なおテオグニスについては、本継続研究 (15) Ⅲ. の〈注記と考察〉 (11) (論文ページ177) を参照のこと。

- (16) *gnomic poets* : (ギリシアの) 格言詩人

- (17) ニーコクレースのこと。

- (18) *γυμνάσιον* : 「体育館、練習場」「体育学校、学校」。

なおギムナシオンが身体と精神との双方の訓練の場であったこと、またギムナシオンが近現代社会教育の直接的な源流であると理解されることについては、本継続研究

- (10) Ⅱ.B.3. の〈注記と考察〉 (1) (3), 論文ページ15～16, を参照のこと。

- (19) 『ニーコクレースに与う』のこと。

- (20) ここの「彼らは、自然の権利の正当性を信じているから (Believing as they did in the rights of nature)」は、ドイツ語版の *Ihr natürlicher Sinn* (彼らの自然なものへの考え方は) に対応している。

なお「権利」は、ギリシア語では *δικαιος* (ディカイオス) が該当しよう。この語を『ギリシア語辞典』(大学書林) で確認しておくこと次のような意味がある。

- ① (社会の慣習・秩序・人倫・法・宗教等の規範・理に適っているという意味で) 正しい、正当な、適当な；合法的な；正義の；*Hom.* では慣習に関連して用いられ、礼節を

弁えた、規律を持っている (=未開野蛮でない)、の意味が普通である。

② (規範に適ったものとして) 当然の権利のある

③ 公平な、公正な; 適正な、役に立つ

④ 真の、本当の; (数的に) ちょうどきっかりの

⑤ δίκαιός εἶμι [不定詞] ~する権利がある、~するのが当然である、~してしかるべきである

名詞. τό, τά, 正当性; 権利, 特権; (逆に) 義務; (より具体的に) 正当な主張, 当然受けるべき給料, 等々; 訴訟手続き, 法律上の理由, 法律問題

(21) ここの「サラミース」は「キュプロス島東岸の重要な港湾都市」であり、「サラミースの王テラモーンの子テウクロスが建てたと伝えられ、以来長い間その子孫がこの地を支配した (~前311/310)。」という (松原著)。「サラミースのような国家」は‘ニーコクレースの国家’と理解すればよい。

(22) 訳文「…それ [=ギリシア的パイデИАー] が、法ではなく権力によって支配される状態で、倫理性と人間の権利はそれら [=倫理性と人間の権利] に帰されるべきものすべてを受け入れるように、と要求した…」は、ドイツ語版の…, in den gegebenen Verhältnissen dort, wo Rechte fehlten und Gewalt herrschte, im Namen der Sittlichkeit und Menschlichkeit ihre Forderung laut erhoben zu haben. (…法がなく権力が支配するところの所与の状態において、倫理感と人間性の名において、声高くその [=ギリシア的パイデИАーの] 要求を唱えたことは、…) に対応している。したがってここの和訳の文意は、‘ギリシア的パイデИАーは、支配者に、法的関係を超えて、倫理性と人間の権利の普遍的価値を自覚させ、その意識に基づく統治をうながした’ということになる。

なおここの「ギリシア的パイデИАーによって世界になされた重要な貢献の一つ」を理解する上で、《原文注記》79. の<注記と考察> (19) におけるトゥーキュデデース『戦史』からの引用文の、「不文の掟」への訳者久保の訳注も参考になる。

(23) ソフォクレスの悲劇『アンティゴネー』については、拙論「ヒューマニティの思想の現代性について——ギリシア的パイデИАー (教養) の再生を考える——」(教育科学研究会編集『教育』2008年2月号、国土社、所収) を参照されたい。

(24) δημαγωγός (デーマゴゴス) : 「民衆の指導者」「煽動政治家」

6. イソクラテースは新しい君主の理想像をパイデИАーの思想の展開として説いていく <訳文>98p~101p

『『ニーコクレースに与う』は形式的に論理性がないように見えるが、その全体によって新しい君主像を提示している』この君主 (princes, des Tyrannen 専制君主) のための教育論文 (educational treatise, die Unterweisung 教育) の残りは、われわれがその冒頭から、またイソクラテースの、君主制の一般原理 (the general principles of monarchy, die allgemeinen Grundlinien des Herrscherberufs 君主の職務の一般的な基本線) のみを規定するつもりだという陳述から期待する、ほどには系統的ではない。それ [=教育論文の残り] は、(その著者の告白どおり) ヘーシオドス、テオグニス、⁽¹⁾ それにポーキュデーヌス⁽²⁾ の格言詩 (the gnomic poetry, der dichterischen Spruchweisheit 詩的な英知のこもっ

た格言) に基づいていているから、形式もそれに似ている——というのは、それは主に、お互いに緊密な論理的な脈絡なく続く、関連のない勧告で成り立っているからである。しかしわれわれは、その見かけの形式ばっていないこと (informality, diese Lockerheit der Form 形式のしまりのなさ) 故にその演説 [= 『ニーコクレスに与う』] が単に実際的なやり方 (practical tricks, Klugheitsregeln 思慮深い規則) の一覧表でしかないと考える気にさせられてはならない。<83> 関連のない勧告の間には、基礎をなす脈絡がある。それらは合計して、理想的な支配者の肖像画を形づくる——その肖像画の統一性はその倫理的一貫性にあり、それゆえにそれ [= その肖像画] はあらゆる点で新しい時代の精神 (the spirit, der Geist) の典型である。プラトーンは『パイドロス』の終わりで、ソクラテースに、若いイソクラテースについてその天性の資質に哲学的な何ものか (something philosophical, etwas Philosophisches) があると言わせている。⁽³⁾ この評言を皮肉と解することは、それを完全に誤解することである。明らかな範囲内において、それ [= この評言] はまったく事実に合致している (just, zutreffend) のであり、イソクラテースを注意深く読む者は誰も、(おのずから: von selbst) その真実さに感動せざるを得ないだろう。イソクラテースは、このとくべつな演説 [= 『ニーコクレスに与う』] において、通常の君主の概念 (conception of the monarch, Herrscherbildes 君主像) を、要点ごとに (feature by feature) 新しい理想 (ideal, Idea 理想像) へと変容させるやり方によって、彼の哲学的性質 (his philosophical character) を現わしている: (むきだしの: bloßen) 専横な意志の権化を、その意思がより高い法 (laws, Gesetze) に縛られている、そのような権力を振るう人格 (personality, Persönlichkeit) へと変えることによって。

『イソクラテースは『ニーコクレスに与う』で伝統的な君主像を取り上げつつ弁証法的に新しい理想像へと変容させいく』彼の独立した勧告のそれぞれにおいて、われわれがその演説の基礎 (the foundation, Grundgedanken 根本思想) になっていることを証明してきた、その深く基礎づけられた知的、精神的教養 (culture, Bildung) が、イソクラテースの君主制の理想 (ideal of monarchy, Herrschertums) の指導原理になっていることは明らかである。(たしかに: zwar) 彼は *tyrant* (僭主, Tyrann) という名称を使いつづけているが、しかし僭主政治 (tyranny, der Herrschaft 支配権) の性質 (the character, das Wesen 本質) を完全に変える。彼は、伝統的な君主 (monarch, des Herrschers) の理想を形成する特質を順々に取り上げ、それらを適切な警句で彼の理想に合うように変容させていく。このことは (以下において: im folgenden)、簡単に長くすることもできる、⁽⁴⁾ 一連の例によって証明され得る。‘神々をたたえよ’ と彼は言う、<84> ‘その祭儀はあなたの先祖が取り入れたもの; しかしもっとも素晴らしいささげ物 (the finest sacrifice, das schönste Opfer 最も美しい供物) ともっともりっぱな賛美 (the noblest worship, die höchste Art der Gottesverehrung 最高の敬神の方法) は、自らを出来得る限り善く (good, gut)、正しく (just, gerecht) することであると確信せよ。あなたのもっとも信頼できる護衛兵 (bodyguard, Leibgarde 親衛隊) は、あなたの友人の徳 (the virtue, die Tugend) であり、あなたの市民の好意 (the good will, das Wohlwollen) であり、あなた自身の倫理的識見 (moral insight, sittliche Einsicht 倫理的分別) だと思え。臣民の財産 (the property, die Wirtschaft 家政) に気をつけ、自分たちのお金を浪費する者はあなたのものを浪費しているのだと、しかるに働く者はあなた自身の財産を増やしているのだと思

なさい。〈85〉あなたの言葉を、他の人びとのなす誓いよりも信頼できるものになさい。あなたの市民を絶えざる不安から自由にしなさい、そうして悪事を働いていない人びとが恐怖に悩まされる状態を許してはいけない：(というのは：denn) まさにあなたが彼らに振る舞うように、そのように彼らはあなた対して振る舞うだろう。⁽⁵⁾ 〈86〉苛酷さと激しい処罰に拠って支配者 (a ruler, ein rechter Herrscher 正当な支配者) になろうとはせず、あなたの精神の卓越性 (the superiority, Überlegenheit) と、彼らの世話を、彼らが自分たちでできる以上にできるという (人びとの：der Leute) 確信そのものによって、そうなりなさい。(軍人の：soldatisches) 知識と (適切な：geeignete) 準備においては勇武であれ；しかし不当な要求 (unjust claims, ungerechte Machterweiterung 不当な軍力よる拡張) をしないということによって平和的 (peaceful, ein Friedenshort 平和の擁護者) でありなさい。弱小国に対し、強国があなたに対し振舞うことをあなたが望むように、振る舞いなさい。〈87〉野心的であれ、しかし主席であることがあなたを益するようなことがらにおいてのみに、である。⁽⁶⁾ 利益を得て敗北を受け入れる者を劣っていると思わず、犠牲の大きかった勝利を得る者をそのように思いなさい。自分が持ち続けられる以上のものをつかもうとする者を堂々としていると思わず、りっぱなもの (noble things, Hohem 高貴なもの) を求めて努力し、自分が試みることを達成していく者をそうだと思いなさい。〈88〉巨大な支配権をもつ者をではなく、自分をもつ権力をできるだけ上手に利用する者を、手本にして真似なさい。〈89〉あなたの友人になりたいと思っている人をではなく、あなたの友人になるにふさわしい人を選びなさい；そしてその交際を楽しむための友人ではなく、あなたが統治するのをもっともよく助ける友人を選びなさい。あなたの仲間を、あなたに会ったことのない人は皆あなたを彼らによって判定するだろうということをおぼえて、入念に吟味しなさい。あなたが、あなた自身が管理することのできない国事をさせるために人 (men, die Vorsteher 責任者) を選ぶときは、彼らがすることのすべて (all they do, alle ihre Handlungen 彼らの所業のすべて) にあなたが責任をもつことになる、ということをおぼえないように。〈90〉あなたの言動のすべてを誉めそやす者をではなく、あなたの過失を暴く者を忠実だ (loyal, zuverlässig 信頼できる) と思いなさい。思慮のある人びとに、彼らがあなたが迷っている問題を解決するのを助けられるように、率直に語らせなさい。⁽⁷⁾ 〈91〉

『イソクラテースは『ニーコクレスに与う』で人格化された君主の理想像を展開しつつパイディアーの思想を新しくしていく』君主の教養 (paideia, die Paideia) はついに自制 (self-control, der Selbstbeherrschung) の支配 (the rule, der Forderung 要求) となる。王にとって、自分自身の欲望 (desires, Begierde) の奴隷 (the slave, ein Sklave) となることは相応しいことではない。彼は、それら [= 自分自身の欲望] に打ち勝つことによって、他者を支配すること (to rule, die Herrschaft) を学ぶであろう。〈92〉友人の選択について言われてきたことはすべて、交友関係 (friendship, die Beziehungen zu anderen 他者との交際) の、自己教育 (self-education, die Selbstbildung) にとっての重要性にもとづいている。⁽⁸⁾ それにしても君主の仕事 (work, das Tun 行ない) や彼が自らに課す職務 (the tasks, die Aufgaben) でさえ、それら [= 君主の仕事や彼が自らに課す職務] の、彼の性格 (character, Charakters) の発育における影響によって評価されなければならない。人びとの自分たちの支配者に対する態度を判断する真の基準は (したがって彼 [= 支配者])

の areté を判断する規準は)、彼らが強制されて (あからさまに : öffentlich) 彼に示す敬意ではなく、彼らが彼のことを心の底で考えることがらであって、(そこで [=心の底で] : da) 彼らは彼の頭脳 (brains, Einsicht 分別) により感嘆するのか、それとも彼の幸運にかということである⁽⁹⁾ <93> 王の自制心 (self-control, die Selbstbeherrschung) は、単に彼の価値として重要なだけではなく、彼の臣下の手本 (a model, Vorbild 手本) としてもそうである : というのは国家全体 (the whole polis, der ganzen Polis) の性格 (the character, der Charakter) は、支配者のそれをならう (copies, angleichen に同化する) からである。 <94> ここにおいて、プラトーンのように、われわれが古い時代のギリシアの貴族的のパイデアー (the aristocratic paideia, Adelspaideia) から知っている一つの概念——卓越した人間は他者がならう手本であるという考え——がより高い水準で現れ、そして (個人から : vom Individuum) 国家の市民全部を教育するという (educating, der Erziehung) 問題に移される。⁽¹⁰⁾ しかし、プラトーンが範例 (the paradeigma, das Paradeigma)⁽¹¹⁾ を絶対的なもの (the Absolute, Absolute) へ、善のアイデア (the Idea of Good, die Idee des Guten) へ、したがってすべてのものの基準である、神 (God, Gott) へと変えたのに対し、イソクラテースは、ならわれるべき模範 (the example, Vorbilds) は一人の人間でなければならないと未だ信じている (still believes that, festhält 固執している)。彼は理想的な君主を、その臣民の教養 (culture, der Bildung) の典型 (the representative, zum Träger 担い手) に、その国家の性格 (the character of his state, des Staatsethos 国家の気風) の目に見える具現にする。彼は、君主国の理念 (the idea of monarchy, die Idee des Herrschertums) を人間の教育 (the education of mankind, der Erziehung der Menschheit) に貢献させることによって (少なくとも一つの国家と一つの臣民において達成されるものとして)、それ [=君主国の理念] に新しい生命 (new life, neues Leben) を呼び起こそうとする : (というのは : denn) 彼の時代にあつては、パイデアーの概念 (the conception of paideia, die Idee der Paideia) は唯一の (only, eigentlich 真に) 生き生きとしたものであり、人間存在 (human existence, der menschlichen Existenz) の究極的な意味であるから。⁽¹²⁾ すべてのよいもの (good thing, Güttr)、すべての生活の領域 (realm, Einrichtungen 装置)、宗教や崇拜 (worship, Götterverehrung 神々の崇拜)、国家 (state, Staat) と共同社会 (community, Gemeinschaft)、個人 (individual, Individuum) と家族、いずれも、教養 (culture) という重要な仕事 (task, Aufgabe 課題) へのその貢献によって、⁽¹³⁾ 正当化される。ついにイソクラテースは、自らの人格化された君主の理想 (his ideal, sein Bild) を目の前に見る。彼はそれ [=人格化された君主の理想] を、彼がそれらの統合が君主教育のもっともむづかしい部分であると考える二つの力——性格の社交性 (amiability of character, der Liebenswürdigkeit des Charakters 性格の好意溢れていること) とまじめな美徳 (serious virtue, der ernsten Würde まじめな威厳) ——の調和した均衡 (a harmonious balance, das harmonisch abgewogene Gleichgewicht 調和のとれた慎重に考量された均衡) として規定する。これらの資質 (qualities, Eigenschaften 性質) のいずれも、それだけでは、王にとっては不十分である。美徳 (virtue, die Würde 威厳) は帝王にふさわしい、が冷淡である。人を魅惑する力と洗練された態度 (charm and refinement, die feine Urbanität 好ましい洗練された振舞い) は他人と交際することを容易にする、が人を彼らの水準にまで引き降ろす。 <95>

『トゥーキュディデースの新しい種類の客観的な政治思想がイソクラテースのパイデアーの思想の重要な要素になっていった』知の領域に、ちょうど倫理の領域のように、二つの矛盾するもの、それらは、それらが相互に釣り合わされた場合のみに君主の人格を築き上げる (building, die Bildung) のに十分な意味を見せることができる、そのようなもの——経験 (experience, der Erfahrung) と哲学 (philosophy, der philosophischen Idee 哲学的な考え) ——がある。⁽¹⁴⁾ <96>この定式は、明らかにイソクラテースの独自の政治的教養 (political paideia, politischen Paideia) の要約である——その他の演説におけるこういう種類の教育を授ける方法に関する意見によって、とりわけ彼自身の行動 (acts, Verhalten) と見解 (thoughts, Denken 考え方) によって証明されるように。経験を、彼は (明確に: ausdrücklich) (彼の政治教育において: in seiner politischen Lehre) しばしば歴史的な事例の源としてその価値を示す、過去の知識として規定する。<97>ニーコクレーヌは (と彼は続ける) 諸個人や支配者たちの身に起きる⁽¹⁵⁾ことをそれ [= 経験] から学ばなければならない——すなわち彼は、彼ら [= 諸個人や支配者たち] の生活と行為を支配している普遍的な永続的な諸条件 (conditions, Bedingungen) を見つけ出さなければならぬ。もし彼が過去を注意して観察し (studies)⁽¹⁶⁾それを思い起こすならば、彼は未来についてよりよく判断できるようになるだろう。<98>イソクラテースはそれで、支配者は、プラトーンのように数学や弁証法の高遠な抽象的概念を勉学することによってではなく、歴史的事実の知識によって養成されるべきだ、と考える。<99>このとき初めて、歴史の記述が政治思想 (political thought, das politische Denken) とその時代全体の一般教養 (the general culture, die allgemeine Kultur) に (直接的に知的に: direkte geistige) 影響を与えはじめる。われわれがイソクラテースの中のそこここで指摘してきたトゥーキュディデースからの多くの細かな借用、を考慮に入れなくても、われわれは、このこと [= (直前の一文)] はトゥーキュディデースの影響のおかげであるということ認めべきであって、というのは政治史学 (the science of political history, neue Gattung der politischen Geschichtschreibung 政治の歴史記述という新ジャンル) を創出したのは彼女なのである。それ [= (トゥーキュディデースの) 政治史学] は、ペロポネネソス戦争における、アテナイの苦悩と挫折がギリシア人の精神に与えた衝撃によって生み出された; そしてそれ [= (トゥーキュディデースの) 政治史学] をそういう文脈で記述しながら、<100>われわれはそれを主に、新しい種類の客観的な政治思想 (objective political thought, objektiven politischen Denkens) の、またそれ故に未来のパイデアーにおける重要な要素の、達成とみなしたのである。⁽¹⁷⁾トゥーキュディデース自身はもちろん、それ [= (トゥーキュディデースの) 政治史学] をどのような実際の利用 (practical use, „Anwendung “応用) にも向けることはしなかった: 彼が為した精いっぱいのは、それを一般的なことばで、後代の人びとのための政治に関する理解 (political understanding, der staatsmännischen Erkenntnis 政治家の理解) の源泉、‘永遠の財産 (possession for ever, Besitz für immer)’、⁽¹⁸⁾と称することであった。<101>今やイソクラテースのパイデアーにおいて——とくに彼の、未来の君主を教育する (educating, der Bildung) 予定表において——この (歴史的理解の: der geschichtlichen Erkenntnis) 力強い新しい知的道具は初めて十分に使用され、そう運命づけられていたように (as it was fated to)、人が自分の運命を決定する力と自分の人格を形づくる (shapes his destiny and his character, im

Reiche der menschlichen Bildung 人間形成の領域で) のにもっとも強力な手段の一つとなる。

<注記と考察>

- (1) テオグニス：上記5の<注記と考察> (15) のとおり。
- (2) ポーキュリデース：前6世紀のミレトスの詩人。『ニーコクレースに与う』の該当箇所(43)の訳注に、「テオグニス、ポキュリデスは前6世紀中葉に活躍。ポキュリデスの詩はわずかな断片以外に存在しない。ヘシオドスについては『仕事と日』に多くの箴言が含まれている。」という説明がある。
- (3) 指摘されている箇所は、感銘深い『パイドロス』の最後の場面であり、またプラトンの対話篇で例外的にイソクラテースが肯定的に述べられていて、その解釈を悩ませている部分である。重要な意味をもっているので、下記に略さず引いておく(藤沢令夫訳、岩波文庫、1967年)。

パイドロス それではあなたは？ どうなさるおつもりなのですか。あなたの親しい人にだって、知らぬ顔をしているという法はないではありませんか。

ソクラテス 誰のことかね、それは？

パイドロス あの優秀な人物、イソクラテース*です。あの男には、どんなことを伝えるおつもりですか、ソクラテス。私たちは彼を、どういう人間であると言うべきでしょうか。

ソクラテス イソクラテースはまだ若年の身ではないか、パイドロス。でも、ぼくが彼についてその将来を占うところを、話してあげてもよいよ。どのように占われますか。

ソクラテス ぼくの思うところでは、彼イソクラテースは、そのもって生れた素質(τῆς φύσεως, a nature)において、リュシ阿斯流の弁論(λόγους, the speeches)の水準をはるかに抜いてすぐれているし、その上、人からも一段と高貴なところがあるようだ。だから、いまに年齢が進むにつれて、もし、彼が現在手がけている専門の言論そのものの領域で頭角をあらわし、かつて言論にたずさわった人たちとくらべて、大人と子供以上の差をつけたとしても、べつに驚くにはあたらないだろう。のみならず、さらに彼がそれだけの業績に満足できずに、より崇高なある種の衝動にみちびかれて、もっと偉大なものに到達したとしても、それはじゅうぶんうなずけることだ。なぜかというと、あの男の精神には、友よ、知に対するひとつの切実な欲求(τις φιλοσοφία, something of philosophy)が、生まれつき宿っているのだから。——さあそれでは、ぼくはこれだけのことを、この土地に住む神々からおくられた言葉として、わが愛する若者イソクラテースに伝えよう。君のほうは君の愛するリュシ阿斯に、さっきのことを伝えたまえ。

なお訳者藤沢は、*印の「イソクラテース」に長文の訳注を付している。その内容は、イエーガーの論述内容に直結するものであり、現代日本におけるイソクラテース理解の基本になるものと判断される。ここでは、『パイドロス』末尾の理解に関わる、訳注の後段を下記に引いておく。

…この『パイドロス』においても、もしリュシ阿斯の名が表面に出ていなかったな

らば、その弁論術批判のほこ先は当然イソクラテスに向けられたものと解されるような点がかなりある。だから、この箇所でソクラテスが語っているイソクラテスに対する最大限ともいえる賛辞にしても、これを書いたプラトンの動機にはいろいろ複雑なものがあったと思われるのであって、古くはキケロ（『プルトゥス』13・42）、新しくはバーネット（『ギリシア哲学』216頁）などのように、簡単にこれをもって二人の間の完全な友好関係を断定するのも危険であろう。ただし他方、この言葉が何もかも皮肉な意味で言われていると考える（例えばロバン）のも少し思いすぎであって、イソクラテスの示した教育に対する熱心な態度や、ギリシアの和平統一を主張する政治的見解には、プラトンの共感を呼ぶものもあったと思われるから、彼を他の既成弁論家たちから区別して称揚したこの言葉には、ある程度真実がこめられているとみるべきであろう。ただ、ここで「知に対する切実な要求」と訳した「ピロソピアー」という概念に対する両者の見解の根本的な相違から考えても、イソクラテスがこの言葉を単純によるこんで受取ったとは思えないのである。

プラトンは文体の上では、イソクラテスの影響をかなり強く受けた。いわゆる母音重複（ヒアトス）の回避といった工夫も、その一つである。カイロネイアの戦がマケドニア方の勝利に終わった2、3日後に、イソクラテスは98歳で死んだ。ちなみに、この『パイドロス』の中の対話が行われていると想定される時代は、前410—405年頃であるから、ここで「まだ若年の身」と言われるイソクラテスは、その頃30歳前後という勘定になる。そして他方、プラトンがこれを書いた年代は、それよりさらに20年以上は後であると考えられるが、イソクラテスはすでにそれまでの数々の論文を発表して名声たかく、このソクラテスの「予言」は半ば実現されていた。

藤沢はこの訳注で、「…ここで「知に対する切実な要求」と訳した「ピロソピアー」という概念に対する両者の見解の根本的な相違から考えても、イソクラテスがこの言葉を単純によるこんで受取ったとは思えないのである。」と述べている。イェーガーは上記叙述で、「若いイソクラテスについてその天性の資質に哲学的な何ものか（something philosophical）がある」という評言は「まったく事実と合致している」と論証している。ここで問題とされている φιλοσοφία（フィロソフィアー）は「知を愛し求めること」「愛知」「哲学」という意味をもっている。『パイドロス』のこの場面においては、この語のいずれの日本語訳がフィットするのであろうか。

- (4)「簡単に長くすることもできる」は、たとえば《原文注記》84.85. の〈注記と考察〉(23) (24) における、『ニーコクレスに与う』の小池訳文の（ ）のことであろう。
- (5) ここは『ニーコクレスに与う』23の、「君に対して恐れを抱くよう他の人びとを仕向ければ、君もまた彼らに対して同じ感情を抱くようになるからだ。」（《原文注記》86. の〈注記と考察〉(25) の小池訳）に対応しており、趣旨は同じだと判断してよいだろう。
- (6) ここは、『ニーコクレスに与う』25の、「すべてに勝利を求めるのではなく、敵を征服した暁には利益がもたらされる場合にのみ限るべきである。」（《原文注記》88. の〈注記と考察〉(27) の小池訳）に対応している。

- (7) この段落では、イエーガーは自身の表現により、『ニーコクレスに与う』の部分をほぼ忠実に追っている。それは、《原文注記》83で Blass (*Attische Beredsamkeit II*) を批判しつつ、「その弁論の‘(形が整っていないこと (formlessness))’の真の意味は、その内容の論及なしには理解され得ない。Blass は、その内容は決まり文句の集積だと考えているが、しかし彼 [=イソクラテース] は、君主制の理想を作り出し変容させた、その隠れた弁証法の技能を見てはこなかった。」と述べていることの論証となっている。
- (8) この段の前後は、君主が自らの理想像を思い描いて努力していく、そういうものとしての「自己教育 (self-education)」論の思想が吟味されている。
- (9) ここは、『ニーコクレスに与う』30の中、「恐怖をまじえてあからさまにされる敬意は偽りのものであり、最も真実なる敬意はひとが内々にその幸運よりも見識に驚嘆するときを示されるとみなすこと。」(小池訳) に該当する。《原文注記》93. の〈注記と考察〉(32) を参照のこと。
- (10) イェーガーはここで、「貴族的パイダイアー」が(個人の意識的な思考によって)「国家の市民全部を教育する」という問題に移される、という重要事を指摘するが、ただちに、それはイソクラテースとプラトーンとの原理的相違の本質になっていると論じていく。
- (11) παράδειγμα (パラダイグマ) は「範例」「モデル」「原型」「手本」という意味をもつ。本継続研究では、これまで「範型」とも訳してきた。
- (12) イソクラテースは、パイダイアーの概念により「君主国の理念」を「人間の教育」に貢献させ、そこに新たな生命を呼び起こそうとしている、とイエーガーは言う。直接に該当する『ニーコクレスに与う』31. は、《原文注記》94. の〈注記と考察〉(33) を参照のこと。なお human existence (der menschlichen Existenz) を「人間存在」と訳しておいたが、「人間らしい生活」でもよいだろう。
- (13) ここは、ドイツ語版では「…この課題への貢献の程度次第によって (…je nach dem Maße, wie sie zu dieser Aufgabe beitragen.)」となっており、英訳版の「その貢献によって」は「その貢献の程度によって」の意味と理解すればよいだろう。
- (14) この「哲学 (philosophy)」(der philosophischen Idee 哲学的な考え) は、《原文注記》96の〈注記と考察〉35のように、「哲学 (φιλοσοφία, study)」であり、「理論的追求の意」とされる。
- (15) 「身に起きる」の箇所は、ドイツ語版では widerfährt (τὰ συμπίπτοντα) となっている。συμπίπτω は「身に降りかかる」で、ローブクラシカルライブラリーでは、その英訳は befall となっている。
- (16) ドイツ語版では、Studiere sie (θεώρει), mahnt Isokrates dem jungen Monarchen ; (それらを観察しなさい、とイソクラテースは若い君主に勧告する；) となっている。《原文注記》96の〈注記と考察〉(35) を参照のこと。
- (17) イェーガーは、トゥーキュディデースの政治史学は「ペロポネネーソス戦争における、アテーナイの苦悩と挫折がギリシア人の精神に与えた衝撃によって生み出された」と指摘している。つまりギリシア人は、この「危機」のときに、歴史や文化を単に伝承するという事に止まることはできなかったのであり、トゥーキュディデースは、都市国家が経験しつつあることを、政治の相として客観的に見つめていくことを試みたのである

(このことは第I巻で論述されている)。その達成(「客観的な政治思想」)が、イソクラテースのパイデアーの思想の重要な要素になっていった、とイエーガーはいう。
 (18)《原文注記》101. の<注記と考察> (38)を参照のこと。

7. トゥーキュディデースに始まる「歴史学」はイソクラテースの修辞学に受け止められるが、イソクラテースは自らの政治的関心によって歴史を改変し、その弟子がアッティケー地方史を書き直した。それがアリストテレースのアテーナイ国制史に決定的な影響を与えた。

<訳文>101p~103p

『トゥーキュディデースによって開かれた歴史学はイソクラテースの修辞学的教育体系のなかに生きる』ここでわれわれは、ギリシア的パイデアー (Greek paideia, der griechischen Bildung) の発展における、歴史 (history, der Geschichte) によって演じられた部分を簡単に概観してもさしつかえないだろう。音楽や体育の訓練から成り立つ旧式の体系には、独立した歴史的知識や歴史思想 (historical thought, geschichtliches Denken) のようなものは存在しなかった。過去は、もちろん知られていたのであり、なぜならそれは詩の言い伝え (tradition) の重要な要素であったから；しかしそれは、個々の民族ないし偉大な英雄たちによってなされた英雄的行為の物語りとしてのみ知られていたのであり、歴史と神話との間に明瞭な区別はまだなかった。<102>この種の言い伝え (traditions) は、プラトーンの対話篇でソフィストであるプロタゴラスが、彼がペリクレス時代のアテーナイの教育を述べているときに、明白に語っているように、<103>模倣されるべき英雄の手本を提供するためにずっと存続している。しかし彼 [=プロタゴラス] は、深い意味での歴史を勉強すること (studying history, einem Geschichtsstudium) は何も言っていないのであり (またあるはずもなかったのであり : und konnte es nicht sein)、というのは歴史の政治学的な勉強 (the political study, ein solches Studium im politischen Sinne そのような政治の意味の勉強) はまだ存在しなかったのである。哲学者は自然と倫理の永遠の法則 (laws, Gesetze) を考究することによって教育されたが、しかしその教育には歴史の余地がなかった。トゥーキュディデースの著作が出版された後でさえ、(紀元前) 四世紀の最初の10年は、状況は直ぐには変わっていない。プラトーンの科学的パイデアー (scientific paideia, der wissenschaftlichen Paideia) の包括的体系の構想には、最新の数学、医学、それに天文学の分野は含まれているが、しかし偉大な新しい政治史学 (science of political history, der politischen Geschichtschreibung 政治の歴史記述) はまったく無視されている。このことから、われわれはトゥーキュディデースの著作の真の影響は専門家たちの間だけに——すなわち彼を直線的に模倣した何人かの歴史家たちに見出され得るのだと考えてよいのかもしれない。この問題は、重要なことであるが、まだ十分に研究されていない。⁽¹⁾しかしそのことを考えると、われわれは当然、当代のパイデアー (paideia, der griechischen Paideia ギリシア的パイデアー) の別の偉大な代表者——修辞学 (rhetoric, die Rhetorik) ——を見落とすわけにはいかない。ちょうど数学の教育的な価値 (the educational value, die bildende Kraft) がただ哲学的教養 (philosophical culture, der philosophischen Paideia) においてのみに十分に認められるように、そのように、トゥーキュディデースによって明らかにされた歴史学 (historical science, der geschichtlichen Erkenntnis

歴史的認識)の新しい教育力 (educational force, erzieherische Macht) がじつに修辞学的教育体系 (the rhetorical system of education, des rhetorischen Bildungssystems) のなかにその真の場所を見いだすのである。⁽²⁾ その事実は歴史記述の発展においてきわめて重要なことだったのであり、なぜならそれは、歴史学 (history) が修辞学の影響を受けるということを示したからである。<104> しかしわれわれは、見方が逆転され得るということもまた思い出さなければならない。ここでのわれわれの論点は、(トゥーキュディデースが開いた: wie Thukydides sie eröffnet hatte) 歴史的思考 (historical thought, der geschichtlichen Art der Betrachtung politischer Dinge 政治的事柄の考察の歴史的方法) がイソクラテースの(新しい: neue) 修辞学に及ぼした影響である。実際はあの影響は、修辞学がもはや法廷雄弁術の専門家教育の問題ではなく、今や人を政治家や君主として公的生活における最高の地位につくように訓練することをめざしていたから、なおいっそう強いものとならざるをえなかったのである。政治的経験 (political experience, der politischen Erfahrung) はそうした訓練の不可欠の一部だったし、<105> トゥーキュディデースは、それ [=そうした訓練] を引きだす特別に具合の良い源泉であった——というのは彼の著作は(さらに: zugleich)、 誇示的 (epideictic, epideiktischen)、⁽³⁾ 審議的な (deliberative, beratenden) 修辞的文体 (oratory, Redekunst)⁽⁴⁾ の多くのさまざまなひな型 (models, Muster) を、当時イソクラテースの修辞学 (rhetoric, der Rhetorik) でいよいよ重要になってきていた表現様式 (the styles) を、含んでいたのである。もっと後の修辞学では、この歴史への関心は、歴史的なパラダイグマ (先例) (*paradeigmata*, Paradeigma)⁽⁵⁾ の頻繁な引喩に生き続ける——われわれに、ふたつの人文科学 (arts) [=歴史学と修辞学] は初めて教育の分野で結合されたということ思い起こさせるトリックである。しかしそのときまでに本当の政治的雄弁術 (political oratory, politische Beredsamkeit) は消滅していた: ギリシア都市国家の生活によって育てられていたので、それ [=ギリシア都市国家] が死んだときにそれ [=本当の政治的雄弁術] は死んだ。その後には修辞学に残っているものの歴史的な実例 (examples, Beispiels) は、(まったく: völlig) 生命のない (まさに: rein) 装飾に過ぎない。しかしながらイソクラテースの修辞学的教育体系 (rhetorical system of education, dem rhetorischen Bildungssystem) は、(まだ: noch) 激しい実際の政治論争の活力によって育まれたものであった; そして (ギリシア古典期において: in der griechischen Antike) そこ [=イソクラテースの修辞学的教育体系] に (のみに: nur) 真剣な歴史研究 (historial study, ein geschichtliches Studium) はそのふさわしい場所を見い出したのである。<106>

<注記と考察>

(1) この一文は英訳版で新たに加えられたものである。しかし「まだ十分に研究されていない」という研究状況の指摘は重要である。

なお、トゥーキュディデースの『ペロポネネーソス戦史』(『歴史』)の公刊とその影響に関わって、松原著に次のような説明がある(「トゥーキュディデース」からの抜粋)。

なおトゥーキュディデースの史書は当初、世に知られていなかったのを、クセノポーンが公刊して以来、名声を博するようになったといわれ、またその続きは、テオポンポスとクセノポーンが補って一つのヘッラス(ギリシア)史 Hellenika,

Ἑλληνικάとしてまとめ上げたとされている。…その厳正な文体は、クセノポーンをはじめとする多くの後代ギリシア史家の模範とされたのみならず、サッルスティウスやタキトゥスらローマ史家にも強い影響を与えた。

- (2) イェーガーは、哲学的教養の中の数学と修辞学的教育体系の中の歴史学とを対比的に観ている。
- (3) ἐπίδειξις は「知られるようにすること」「見せること」「誇示」という意味をもち、epideictic を「誇示的」と訳しておいた。
- (4) deliberative (beratenden) を「審議的な」と訳しておいた。
- (5) παράδειγμα は「範例」「モデル」「見本」「実例」「先例」「教訓」などの意味をもつ。

(継続研究 (20) へ続く)

《原文注記》

60. 『ニーコクレス』 24.⁽¹⁾
61. p.87と注記14,15を参照のこと。⁽²⁾ [この原文注記は英訳版で加えられたものである]
62. Beloch の *Griechische Geschichte* III, I (2nd ed.) pp.38and89, on Conon and Evagoras を参照のこと。
63. 『ニーコクレス』 24. を参照のこと。ティーモテオスは、将軍として三期目のときに同盟市戦争 (the Social War, Bundesgenossenkriege) において、同僚将軍の委員会 (a committee of fellow-generals, mehrköpfigen Feldherrnkollegium 頭数の多い軍司令官の合議体) を扱う同様の難しさを経験していた。⁽³⁾
64. p.115.⁽⁴⁾ [この原文注記は英訳版で加えられたものである]
65. 『ニーコクレスに与う』 10-11.⁽⁵⁾
66. 『ニーコクレスに与う』 11. これは君主の教養 (paideia, der Paideia) の問題の導入部分になる。
67. 『ニーコクレスに与う』 12. 12の終わりで ἐπιμέλεια は παιδεύσεως の類義語として用いられている。⁽⁶⁾
68. 『ソフィストたちを駁す』 4.6, そうして21; ⁽⁷⁾ また『ヘレネ頌』 1.⁽⁸⁾
69. 『ソフィストたちを駁す』 14-15.⁽⁹⁾
70. 『ニーコクレスに与う』 12.⁽¹⁰⁾
71. 『ニーコクレスに与う』 12を参照のこと: ὡς …… τῆς παιδεύσεως …… μάλιστα δυναμένης τὴν ἡμετέραν φύσιν εὐεργετῆν.⁽¹¹⁾
72. 『ニーコクレスに与う』 13. 努力目標 (the ideals, die Forderungen 要求) 自体については9章の君主の ἔργον (仕事) に関して、を参照のこと。⁽¹²⁾
73. 『ニーコクレスに与う』 14. (13)
74. 『ニーコクレスに与う』 15: φιλόπλονον δεῖ εἶναι καὶ φιλόπολιν. イソクラテースは、『エウアーゴラス』 43. と『民族祭典演説』 29. の理想的な支配者の記述で (アテーナイ民主制に (も: auch) 関連して) 同じ徳 [= 同じ二つの徳] を連結している。(14)
75. S.Lorenz's *De progressu notionis* φιλανθρωπίας (Leipzig, 1914) を参照のこと。A.Burk は *Die Pädagogik des Isokrates* の p.208で古代ローマの *humanitas* (フーマーニタース) の概念は直接にギリシア語の philanthropy に由来する、と述べている; しかし (すで

に：schon) ゲッリウス、*Noct.Att.* (『アッティカの夜』) 13.17が、philanthropy を意味する *humanitas* を paideia を意味する *humanitas* から区別していることは、もっと正しい。イソクラテースにおいては、philanthropy (の概念は：der Begriff) は主要な重要性をもっていない；彼の考えはいつも、彼の ‘humanism („Humanismus “)’ の真の基礎である、paideia (der Begriff der Paideia) に向けられている。もちろんそれ [=彼の考え] は philanthropy を除いてはいない。⁽¹⁵⁾

76. 『ニーコクレスに与う』 16.⁽¹⁶⁾

77. トゥーキュディデース. 2.65.8-9. イソクラテースの、民衆の気分 (the humours, die Launen) を叙述するための ὑβριζειν の使用は、トゥーキュディデースの ὑβρει θαρσοῦντας がもとになっている；しかし彼は、対比のその他の点では少し異なる向きを示している。⁽¹⁷⁾

78. 『パイディア』 1, 407. ⁽¹⁸⁾

79. トゥーキュディデース. 2.37.1, 『ニーコクレスに与う』 16. を参照。⁽¹⁹⁾

80. トゥーキュディデース. 2.37.1；『ニーコクレスに与う』 17. の冒頭を参照。⁽²⁰⁾

81. 『ニーコクレスに与う』 17. [後半の] 終わりまで。⁽²¹⁾

82. 『ニーコクレスに与う』 18.⁽²²⁾

83. それにもかかわらず、学者たち (scholars, diese Literaturgattung von den Philologen 文献学者たちによるこの文学ジャンル) は通常そういうやり方でこの種の弁論を解釈する。Blass (*Attische Beredsamkeit* II) pp.271と275を参照のこと。その弁論の ‘(形が整っていないこと (formlessness)’ の真の意味は、その内容の論及なしには理解され得ない。Blass は、その内容は決まり文句 (clichés, unoriginell 独創性のない) の集積だと考えているが、しかし彼は、君主制の理想を作り出し変容させた、その隠れた (concealed, innere 内部に備わっている) 弁証法の技能を見てはこなかった。

84. 『ニーコクレスに与う』 20.⁽²³⁾

85. 『ニーコクレスに与う』 21.⁽²⁴⁾

86. 『ニーコクレスに与う』 22の冒頭、及び23. ⁽²⁵⁾

87. 『ニーコクレスに与う』 24.⁽²⁶⁾

88. 『ニーコクレスに与う』 25.⁽²⁷⁾

89. 『ニーコクレスに与う』 26.⁽²⁸⁾

90. 『ニーコクレスに与う』 27.⁽²⁹⁾

91. 『ニーコクレスに与う』 28.⁽³⁰⁾

92. 『ニーコクレスに与う』 29. 君主の精神は自由 (free, Freiheit) でなければならない、つまり彼は完全な自制 (self-controle, der Selbstbeherrschung) の持ち主でなければならない、という主張はソクラテースに由来している。；『パイディア』 II, 53を参照のこと。ソクラテースの言葉 ἐγκρατής は、『ニーコクレス』 39. に現れている。⁽³¹⁾

93. 『ニーコクレスに与う』 30.⁽³²⁾

94. 『ニーコクレスに与う』 31.⁽³³⁾

95. 『ニーコクレスに与う』 34. 同じ理想が、ローマの詩人シーリウス・イタリスク (『ポエニー戦記』 8.611) によって要約されている。

laeta viro gravitas ac mentis amabile pondus.

Amabile は洗練されていること (urbanity, der Urbanität 洗練された振舞い) の基調であり、演説『ニーコクレスに与う』で表明されている πεπαιδευμένος の理想が集中させられているのは、洗練されていること (urbanity)、τὸ ἀστυεῖον (洗練されていること)、にである。支配者は τὸ ἀστυεῖον (洗練されていること) を σεμνότης (威厳) と結びつけなければならない。⁽³⁴⁾

96. 『ニーコクレスに与う』 35.⁽³⁵⁾
97. 『ニーコクレスに与う』 35 (終わりに) : τὰ παρεληλυθότα μνημονεύειν⁽³⁵⁾
98. 『ニーコクレスに与う』 35.⁽³⁵⁾
99. ‘過去を生き生きと記憶にとどめておく’、τὰ παρεληλυθότα μνημονεύειν、という句はすべての歴史の勉強 (study, Studiums) の本質である。⁽³⁶⁾
100. 『パイディア』 I の終わりの、トゥーキュディデース : *Political Philosopher* (政治哲学者)、の章を参照のこと。⁽³⁷⁾
101. トゥーキュディデース. 1.22.4⁽³⁸⁾
102. トゥーキュディデースが大胆に自分の新しい道に踏み出したとき、彼は、古い時代の歴史は神話と伝説に源を発する韻文と (1.22.1と4)、あるいは、韻文に近い、ほとんど真実に関心をもっていない散文の年代記と、混ぜ合わされていた、ということを知っていた。⁽³⁹⁾
103. プラトーン 『プロタゴラス』 325e-326a.⁽⁴⁰⁾
104. (ここから : von hier aus) 修辞学 (rhetoric) が歴史学 (history) に及ぼす影響は、明らかに、きっと、その [= 修辞学の : rhetorischen] 形式 (form, Form) を超えて広がり、それ [= 歴史学] を修辞学的パイディア (rhetorical paideia, der rhetorischen Paideia) に内在する考え方 (the ideas, Gesichtspunkte 観点) ——つまり、その政治理想 (its political ideals, die politischen Ideen 政治思想) とその人間的なアレテー (human areté, menschlicher Arete) 及びその反対のものへの特別な関心 (its special interest, die Schilderung 叙述) ——に従属させるはずであった。⁽⁴¹⁾
105. これは、イソクラテースによって第一に強調された歴史の側面である ; 彼はそれをすべての政治的な経験 (political experience, politischen Erfahrung) (ἐμπειρία) の源であると考えている : 『ニーコクレスに与う』 35. 私の論文, *The Date of Isocrates' Areopagiticus and the Athenian Opposition* (*Harvard Classical Studies*, Cambridge 1941) ,p.432. イソクラテースは、『ソフィストたちを駁す』 14-15, 『ヘレネ頌』 5, 『アンティドシス』 187,188,191, および192. で、自分の政治哲学 (political philosophy, politischen Philosophie) の経験主義の (empiricist, empirischen) 性格を強調している。⁽⁴²⁾
106. ローマにおいては、われわれは (なかんずく : vor allem) キケローを、彼は自分の演説で絶えず歴史の実例 (examples, Beispiels) を使っており、比較してもよい。

<注記と考察>

- (1) 『ニーコクレス』 24. は、本継続研究 (17) の<原文注記>の<注記と考察> (7) に引いておいたが、イエーガーの叙述を理解するために再度、下記に引いておく。

24 さらにまたカルタゴ人とラケダイモン人はギリシアで最もよく統治された国民

であるが、平時は寡頭制をしき、戦時は王制をとっている。また、僭主制をはなはだ憎んでいる国家でさえ、多数の将軍を派遣するときは失敗し、一人の将軍の指導のもとに国難にあたる時は成功しているのをひとは示すことができるだろう。

- (2) p.87は本継続研究 (17) II .2. 『イソクラテースは君主制を最高の政体であるとし君主とその家臣に正義と自制の美德を説く』のパートであり、イエーガーの指示に直接該当する箇所は次のとおりである。

(紀元前) 4世紀において、僭主政治を‘より穏和な政体 (a gentler constitution, mildere Verfassung より穏和な体制)’に変容させるために繰り返し試みがなされた。これらの双方の演説では、その問題がかなりのスペースを占めている。(ここでは:hier) (紀元前) 4世紀において穏和 (gentleness, die Milde) はしばしば民主政体の本来の特質 (the true characteristic of democracy, die charakteristische Eigenschaft der demokratischen Staatsform 民主的政体の特徴的な性質) であると賞揚された、ということの思い起こす必要はほとんどない。<15>

- (3) ティモテオスについては、本継続研究 (15) III .1. の<注記と考察> (8) (論文ページ177) で確認しているが、改めて松原著より必要な箇所を下記に引いておく。

同盟市戦争 (前357～前355) 中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。プラトーンに傾倒し、幸運に恵まれた能將として有名。

- (4) p.115. は「5 自由と権力：急進的民主主義内の抗争 (仮訳)」のパートであり、該当ページに原文注記として『アレイオス・パゴス会演説』12. の指示がある。その12. は本継続研究 (17) の<原文注記>17. の<注記と考察> (9) に記しているが、再確認のために以下に引いておく (小池訳)。

12. コノンの海戦ののちもティモテオスの遠征ののちも、わが国に全ギリシアが膝を屈したにもかかわらず、われわれはこの成果を片時も維持することができず、粗略に扱って元の木阿弥にしてしまったのではないか。

- (5) 『ニーコクレスに与う』10-11は下記のとおりである (小池訳)。

10 またこれも明らかなように、これらを実現する力を養い、これほどの大事業に思量をめぐらす者は、安逸怠惰にふける暇はなく、よく他よりも思慮判断にまさる者となるべく心がけなければならない。11 なぜなら、統治のありようは統治者の涵養した識見に左右されるのであり、そしてこのことはすでに実証されているからである。それゆえ、いずれの競技者が身体を鍛えなければならないといっても、王がおのれの精神を錬磨しなければならないこととは同日の段ではない。まことに、ありとある祭典の掲げる栄誉をすべて合わせても、日々貴君らの「闘争 (アゴン)」が賭けている栄誉に比べればものの数ではない。

このことを銘記して、栄誉においてはるかに他にまさるのであるから、なおいっそうのこと徳においても他を凌駕すべく鋭意努力しなければならない。

- (6) 『ニーコクレスに与う』12. は下記のとおりである (小池訳)。

12 また、「刻苦精励 (τήν επιμέλειαν, diligence) は他の分野では役立つにせよ、われわれがより善く (βελτίους, better)、また思慮深く (φρονιμωτέρους, wiser) なる

ためには何の効果もない] *とする考えは、断固排すべきである。人間の不幸がどれほどのものであれ、野生の動物 (θηρία, ** wild beasts) についてはその荒んだ魂をなだめ (τὰς ψυχὰς ἡμεροῦμεν, tame their spirits***)、これを有用なものとする技術を見つけ出しているのに、ことわれわれ自身に関しては徳 (ἀρετήν, virtue) のために裨益する (ὠφελήσαιμεν) ものがまったくないなどと認めてはならないのであって、学問教養 (τῆς παιδείου, education) と刻苦精励 (τῆς ἐπιμελείας,**** diligence) こそわれわれの生まれつきの性 (τὴν ἡμετέραν φύσιν, our nature) を改善する (εὐεργετεῖν, improve) に最大の力 (μάλιστα δυναμένης) をもつものなのである。
* 記者はこの箇所に次のような訳注を付している。

徳はおしえられるものであるかという議論については、テオグニス『エレゲイア』429、クセノポン『ソクラテスの思い出』第I巻2-19以下、プラトン『メノン』95Eなどを参照。イソクラテス自身の見解は、他に『アンティドシス』209-214を参照。

** θηρίον: 野獣

*** (魂を)「なだめ」のギリシア語は ἡμερώω で、「(動物を) 馴らす、おとなしくさせる」「栽培する、耕作する」「征服する、従属させる」「教化する、馴化する」という意味がある。

それに対応する英語は tame で、「(野獣などを) 飼いなす、家畜にする」「(人をおとなしくさせる、服従させる)」「無気力にする」「(色彩・調子・力などを) 和らげる、弱める」「(動力源などを利用できるように) 制御する、役立つようにする」「(土地を) 耕す」「(植物を) 栽培する」という意味がある。

訳文の<注記と考察> (12) の、tameに対応するドイツ語は zähmen で、「(動物を) 飼いなす」「(自然の力などを) 制御する、コントロールする」「(人をおとなしくさせる)」「(欲求などを) 抑える、制御する」「(人が) 自制する」という意味がある。

**** ἐπιμέλεια は「配慮」「面倒をみること」「世話」「骨折り」「関心」、「職務」「(学問・技芸、などに) 励むこと」などの意味をもつが、イエーガーは、この語が παιδευσις (「教えること」「教育」「教養) と類義語として用いられていることに留意せよと述べている。

ところでS. フロイト (1856~1939) は、「ひとはなぜ戦争をするのか?」というテーマをめぐる、「アインシュタインへの手紙」の中で、「…こうした文化の発展はある種の動物の家畜化に喩えられるかもしれません。…」という見地を述べている。イエーガーの、イソクラテスの演説に関する「その魂が最後には飼いなすられ得る理性を働かさない動物」という説明は、こうした現代的な考察にヒントを与えてくれるだろう。ただし、ここでのイエーガーの「飼いなす」は zähmen (tame) である。

またイエーガーは、本継続研究 (16) の<原文注記>15. でも「アテーナイ人ほど gentler (穏やかな, milder) (つまり、より文明化した (civilized, zivilisierter) —— πρᾶος という語は ‘飼いなすられた (tame, zahme)’ 動物という意味にも使われる) 人はいない」とイソクラテスの論述を紹介している。

この「飼いなす」に関するイエーガーの思想史的注目は、本継続研究 (8) II .11.

健康維持 (= 身体の全体の「調和」) の学説とパイデアーの思想——古代ギリシア医術を特色づける「目的論」——、の論文ページ196の、次のような論述にも認められる。

…それゆえ、自然は教わってはいないのに自発的に適切なことをするのであるから、自然は独学の天賦の才をもっているのに違いない。自然は自分の見事な腕前を、それを自ら関わっている仕事で直接に使うことによって、発達させる。あの、最高の写本に出ている読み方が、エピカルモスの作とされる箴言集の編纂者によって使われた；というわけは正確に同じやり方で、彼 (= エピカルモス) は自然の知恵を、自然は自ら教育したということを示唆することによって、説明しているのである。自然の無意識の推理力は、人間の意識的な‘教養 (culture, Bildung)’ に類似するものと考えられている。その考えは、時折医術の著作に表れるソフィストたちの考え——パイデアー (paideia) による人間性 (human nature) の形成は農業や動物の飼い慣らし (the domestication of animals, der Zähmung der Tiere) に対応する、というもの——よりもより意味深い。というのは、そんなふう考えられているパイデアーは、外部から課せられる訓練 (training) やしつけ (discipline) にすぎないからである；ところがヒポクラテースの見地によれば、それは、自然自身の目的的な活動における、無意識の (unconscious, unbewußte)、自発的な (spontaneous, spontane 自発的な・内発的な) 予備段階をもっている。その見解は自然をより理性的にし、理性をより自然なものにする。身体的な事象を説明するための精神的な類比というすばらしい使用は、その逆も同様であるが、同じ種類の知的な態度のおかげである。…

このように、「動物の飼い慣らし (the domestication of animals, der Zähmung der Tiere)」は、古代ギリシアにおいて教養・教育思想の文脈において論じられている。

なお、フロイトの「家畜化」は die Domestikation である (*THEMA: WARUM KRIEG? Texte und Protokolle zum Briefwechsel Albert Einstein - Sigmund Freud*, Herausgegeben von Cathrin Pichler, ISBN: 978-3-85160-094-0 の中の、1932年のものの写真版に拠る)。日本語訳は浅見省吾訳『ひとはなぜ戦争をするのか A・アインシュタイン/S・フロイト』講談社学術文庫、2016年、に拠る。

この書の斎藤環による「解説Ⅱ 私たちの「文化」が戦争を抑止する」では、斎藤はその末尾で自分の見解として、「…つまり文化の目的とは、常に個人主義の擁護なのです。そうなると、いかなる場合にも優先されるべき価値として、個人の「自由」「権利」「尊厳」が必然的に導かれてくるでしょう。」と明確に述べている。この見地は、本継続研究で繰り返し確認してきているように、教養・教育の世界思想の根幹となるものである。

なおこの書の所在は、堀尾輝久の論考「アインシュタインとフロイト 二人の平和主義者の『人はなぜ戦争をするのか』によせて」(『反核法律家103』2020年夏号、所収) に教えられた。堀尾はその論稿の④で、ユネスコ憲章 (1945年11月16日採択、1946年11月4日効力発生、日本: 1951年7月2日発効) の、冒頭の「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心に平和のとりでを築かなければならない since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men that the defences of peace must be constructed」に始まる前文を丁寧に確認している。ユネスコ憲章のこの思想も教養・

教育の世界思想の核心というべきだろう。

上述の問題に関連してであるが、トゥーキュディデースは『戦史』（『歴史』）の「ケルキューラの内乱」（第3巻、82）の記述で、「…この時生じたとき実例は、人間の性情（φύσις ἀνθρώπων, human nature）が変わらない限り、個々の事件の条件の違いに応じて多少の緩急の差や形態の差こそあれ、未来の歴史にも繰返されるであろう。」と歴史経験を凝視している（久保訳、なお藤縄謙三訳、京都大学学術出版会、2000年、では「かかる事件は、人間の本性（φύσις ἀνθρώπων, human nature）が同一である限り起こるものであり、また将来も起こるであろうが、それぞれの状況の変化に応じて、その程度が更に激しかったり、穏やかであったり、その外形は多様であったりする。」と訳されている）。トゥーキュディデースのこの思想に関しては、拙論「想起に関する研究——社会教育（自己教育・相互教育）の原理をたずねて——」（都留文科大学大学院紀要第7集、2003年、所収）の「八 人間の本性についての洞察—批判精神の所在—」（論文ページ101～104）を参照されたい。

(7)『ソフィストたちを駁す』4,6,21を、文脈説明を抜きに、下記に引いておく（小池訳）。

4 彼らといえども、他の物品を商って対価の何分の一にも足りない値段をつける者がいたならば、狂気の兆候を認めることに異論はなかったであろう。対して徳（τὴν ἀρετὴν, virtue）の全体と幸福（τὴν εὐδαιμονίαν, happiness）の価値をそれほどに低く見積もっておきながら、徳を教える（διδάσκαλοι, instruct）と称しても精神の正常を疑われないと思っている。彼らは富を名指して、「はした銀」とか「不浄金」とか呼んで、金銭などは不要のものであるかのごとく嘯きながら、わずかの儲けを必死で追い求め、教えを受ける者に不死の約束をも与えかねない。何よりも滑稽なことに、……6 もとより、他の事柄を教える人であれば、争いの種になることについて細心の配慮を払って当然であろう。技能に秀でた者が賃貸の機微について明敏であっても、異とするにはあたらない。しかるに、徳（τὴν ἀρετὴν, virtue）と節制（σωφροσύνην, sobriety）をつくりだそうとする人でありながら、自分の弟子が誰よりも信用できないのでは、まるで話にもなるまい。世間一般に交わるときは気高く正しい人物が、自分を育てた師に対するときには平気でこれを欺く、ということはないと思うが。

21 しかしながら、この哲学*（τῆς φιλοσοφίας, discipline）が課している本来の指令に従おうとする者は、雄弁（ῥητορεία, oratory）よりもむしろ品性（ἐπιείκεια, honesty of character）の涵養の点ですみやかに益を受けるだろう。ここで私が正義（δικαιοσύνη, just living）**は教えられる（διδακτόν, ***can be taught）ものと主張していると誤解してはならない。一般的に言って、生まれつき徳の素地が劣悪な者に克己節制（σωφροσύνην, sobriety）や正義（δικαιοσύνην, justice）を植えつける（ἐμπούσειεν****, implant）技術はどこにもない。とはいえしかし、徳に向けて何よりの励みとなり助けともなるのは、思うに、政治的弁論（τῶν λόγων τῶν πολιτικῶν, political discourse）を修めることであろう。

* 訳者は「政治弁論のこと」と注記している。

** δικαιοσύνη：「正義」「(法などの) 遵守」, just living：正しい暮らし方

*** διδακτός：「教え得る」「伝え得る」

**** ἐμποίεω : 「～の中に建造する」「～の中に置く、挿入する」、「～の中にあるもの(事態・状況・心情, 等)を造り出す、生ぜしめる、惹き起こす、生み出す」

(8)『ヘレネ頌』1. は下記のとおりである (小池訳)。

1 奇抜で意表をつく主題を思いついて、何とか聴くにたえる話が展開できれば、おおいに得意になる人びとがいる。老齡を迎えてなおかつ、あるいは「虚偽も反論もまた同じ事柄についての両論も不可能である」と主張し、*あるいは「勇氣(ἀνδρία, courage)も知恵(σοφία, wisdom)も正義(δικαιοσύνη, justice)も同じ一つのことである」と論じて、**本来われわれは、それらのどれも別に単独にもつものでなく、そのすべてにわたる知識は一つであると詳細に弁じ、またあるいは周囲の者を煩わすだけの無益な論争にうつつを抜かしている。***

*訳者は「キュニコス学派とその創始者アンティステネスへの言及。」など注記している。

**訳者は「プラトン『プロタゴラス』329B-330Eでソクラテスがこの説を開陳している。」と注記している。

***訳者は「エウクレイデスに代表されるメガラ派。」と注記している。

(9)『ソフィストたちを駁す』14-15. は下記のとおりである (小池訳)。

14 しかしながら、他を非難攻撃するだけでよしとせず、私自身の所信を明らかにする義務もあるとするならば、私はすべての思慮にすぐれた人の賛同が得られると考えている。哲学した人の多くは生涯を私人として送るのに対して、いかなるソフィストとの交際もなくして、言論と政治とのいずれにおいても頭角を現わす者がいる。というのも、言論だけでなく他のあらゆる活動において能力(δυνάμεις, ability)は、天性の素質と熟練のうちに生じるものだからである。15 教育(παίδευσις, formal training)は、経験(τὰς ἐμπειρίας, practical experience)を厭わない秀才の技術を磨き、よりすみやかに方途を見つけ出すことを可能にするにすぎない。これら逸材を相手にするならば、彼らがいま摸索しながらたまたま見つける解決策を、着実にとらえることを教えることができるが、才能の劣る者を教えるも闘いの巧者や言論の作り手に育成するのは至難の業であって、ただ以前の自分よりも向上させ、多くの点で思慮もすぐれた者にすることができるだけである。

formal training (あるいは formal education) は「正規的教育」(学校教育)という意味であり、παίδευσιςには「教育」「教養」のほか「教育の手段・場」という意味がある。ちなみにトゥーキュディデース『戦史』2.41.には τῆς Ἑλλάδος παιδευσιν という使われ方があり、そこはローブクラシカルライブラリーでは the school of Hellas (ギリシアの学校)と訳されている(久保訳:「ギリシアが追うべき理想の顕現」)。(本継続研究(14)の原文注記の<注記と考察>「3 政治的教養と汎ギリシアの理想」の(22), 論文ページ185、を参照のこと。)

(10)『ニーコクレスに与う』12. は、上記(6)のとおりである。

(11)『ニーコクレスに与う』12. の末尾が指示されているが、そのギリシア語と訳文との対照は、<原文注記>67. の<注記と考察>(6)を参照のこと。

(12)『ニーコクレスに与う』13. は、本継続研究(17)の<原文注記>56. の<注記と考察>(51)を参照のこと。また『ニーコクレスに与う』9. は、本継続研究(17)の

《原文注記》52. の〈注記と考察〉(47) を参照のこと。

(13) 『ニーコクレスに与う』14. は下記のとおりである (小池訳)。

14 自らを鼓舞する最上の方策は、劣った者が優れた者を支配し、痴愚が賢慮に命令することを恐るべき事態であると考えることである。なぜなら、他の人の無知を激しく責めれば、それだけいっそう励んで、おのれ自身はみずからの精神を切磋琢磨しなくてはならないからである。

(14) 『ニーコクレスに与う』15は下記のとおりである (小池訳)。なおイエーガーが注記しているギリシア語原文の箇所は、下記の訳文中に挿入する。

15 君主の義務を果たすには、まずここから始めなければならず、あわせて民を慈しみまた国を愛する者でなければならない (φιλόανθρωπον εἶναι δεῖ καὶ φιλόπολιν, must be a lover of men and a lover of his country)。なぜなら、配慮する相手を愛しく思わなければ、馬も犬も人もまた他の何ものであれ、立派にこれを支配することはできないからだ。民に心を砕き、そして彼らが支配を喜んで受け入れることを何よりも大切にし、

『エウアーゴラス』43は下記のとおりである (小池訳)。

43 このような配慮に身を置いていた彼は、日々の不慮の出来事にあっても、一度も逡巡して判断を誤るということがなかった。神を敬い人を慈しんで国を統治したので (ἀλλ' οὕτω θεοφιλῶς καὶ φιλανθρώπως διώκει τὴν πόλιν ὥστε, but he governed the city so reverently and humanely that)、島を訪れた者はエウアゴラスの権力を羨まず、その善政ゆえに非治者のほうを羨んだほどである。その全治世にわたって、ただの一人たりとも不正に扱わず、すぐれた人びとを重んじて、厳格な支配を全市民に及ぼしたが、罪人を罰するときも法を遵守した。

また『民族祭典演説』29. は下記のとおりである (小池訳)。

29 こうしてわが国は神を崇敬するのみならず、人間を愛する (φιλανθρώπως, devoted to mankind) ものともなって、これほどの福利をわがものとしながら、獲得したものをすべての人に惜しみなく分かち与えた。秘儀についてはいまでも毎年祭りを開催して入信者を迎えているし、穀物については要するに、わが国がその利用と耕作とそこから生み出される受益を教えたのである。これらに対する疑念は、少しく補足説明すれば、誰の胸からも消えると思う。

(15) ゲッリウス：後128頃～180頃。ローマ帝政期の著述家、文法学者で、「若い頃ローマで文法と修辞学を学び、ファウオーリーヌスらに師事、またフロントーからも多くの影響を受け」「その後アテーナイへ遊学してプラトーンやアリストテレスの哲学を修め、ヘーローデース・アッティクスの知遇を得、キュニコス (犬儒) 派ペレグリーノス・プロテウス等と交わった。」という。以下は松原著による、*oct.Att.* (『アッティカの夜』) の説明部分である。

このアテーナイ滞在中の冬の長夜に文献を蒐集し、後年こうした摘録をもとに自分の子供たちのために『アッティカの夜 *Noctes Atticae*』20巻を執筆集成した (第8巻を除く19巻が現存)。内容は実に多種多様で、文学・歴史・法律・文法・伝記・宗教・哲学・文献批判、等々にわたっており、本書でしか知られない色々な逸話も多く、また初期ラテン文学の作家たちの記録がまとまった形で保存されているた

めに大いに珍重されている。

なお『アッティカの夜』は日本語訳として大西英文訳『アッティカの夜 1』(京都大学学術出版会、2016年)がある。

原文注記の philanthropy は「博愛」「慈善」「人類愛」といった意味をもつ。その語源とされる φιλ-ανθρωπία (フィラントローピアー) は‘人を愛すること’であり「人間愛、博愛」「人間味」「仁慈、慈悲」といった意味をもつ。ラテン語 humanitas (フーマーニタース) は「人間性、人間としての品位、人道、仁愛」「礼儀作法、教養、文化、文明」という意味をもつ。

イエーガーは原文注記でゲッリウスの humanitas の理解を重視しているが、その理解では、humanitas は philanthropy を意味する使い方と paideia を意味する使い方の二つがある、ということである。イエーガーはさらに、イソクラテースは philanthropy ではなく paideia を彼の ‘humanism („Humanismus “)’ の基礎とした、と指摘している。

なお勝田守一は、本継続研究のキーに相当することとしてすでに引いているが、その『能力と発達と学習——教育学入門1』(国土社、1964年)で次のように述べている(199ページ)。

ギリシアの教育的理念について、ヨーロッパ的思考の伝統に立って、イエーガーという古典学者はすぐれた研究を展開している。かれは、教育が人間の形成として自覚的にとらえられたのは、単なる生産技術の訓練や日常道徳のしつけを超えて、統一的な内的価値に意識が向けられたときにはじまるものだ、といている。そして、それを人類最初に自覚したのがギリシア人であり、かれらはそれをやがて教養とよんだといている。パイデア^{パイディア}ということばは、最初は、「子どもを養い育てる」というほどの意味であったが、ギリシアの社会と人間の探究者たちは、統一的概念として、教養という意味に使用するようになったといわれる。

この見解は、ある意味で正しい。というのは、教養を一方では、直接的な政治的・軍事的権力の支配からときはなし、他方では日常的に有効な孤立した技能から区別しながら、人間的なものの内実としてとらえたのは、やはりギリシア人だからである。パイデアというギリシア語が、ローマ人によってフマニタス (humanitas) と訳され、「人間的なもの」という意味を担うにいたったのは必然的であった。ランジュヴァンがとくに「教養は……ヒューマニスト的である」とことさらにいったのには、これだけの背景が厳として存在しているのである。

(16)『ニーコクレースに与う』16は下記のとおりである(小池訳)。

16 寡頭制 (τῶν ὀλιγαρχιῶν, oligarchies) にせよ他の体制にせよ、最も長く維持されるのは、民衆 (τὸ πλῆθος, the masses) に配慮する政治体制だということを知らなければならない。賢明な民衆指導者 (δημαγωγίσεις, a...leader of the people) となるためには、彼らが暴虐 (ὕβρις, outrage) に走るのも、また暴虐な扱いをされるのも見過ごさず、最良の人びとには名誉を授け、一般の人びとがいかなる不正も受けまいよう監視すること。すなわちこれこそ、有用な国家体制の第一の、そして最大の要諦である。

(17) トゥーキュディデース『戦史』2.65.8-9は、下記のとおりである(久保訳、岩波文庫(上)、1966年)。なお原文注記で指示されているギリシア語原文は、下記訳文中に

挿入しておく。

……この違いの原因は、ペリクレスは世人の高い評価をうけ、すぐれた識見を備えた実力者であり、金銭的な潔白さは世の疑いをいれる余地がなかったので、何の恐れもなく一般民衆 (τὸ πλῆθος, the multitude) を統御し、民衆の意向に従うよりも己れの指針をもって民衆を導くことをつねとした。これはペリクレスが口先一つで権力を得ようとして人に媚びなかったためであり、世人がゆだねた権力の座にあっては、聴衆の意にさからっても己の善しとするところを主張したためである。たとえば、市民がわきまえをわすれて傍若無人の氣勢をあげている (ὑβρεῖ θαρσοῦντας, confident and arrogant) のを見ると、ペリクレスは一言放ってかれらがついに畏怖するまで叱りつけたし、逆にいわれもない不安におびえる群衆の士気を立て直し、ふたたび自信を持たせることができた。こうして、その名は民主主義 (δημοκρατία, a democracy) と呼ばれたにせよ、実質は秀逸無二の一市民による支配 (ἀρχή, ruled) がおこなわれていた。

πλῆθος : 「群衆」「民衆」「大衆」

ὑβρίζω : 「勝手気儘に振る舞う」「傲慢無礼な振舞いをする」

θαρσοῦντας (θαρροῦντως) : 「大胆に」

イソクラテースの、トゥーキュディデース『戦史』からの‘借用’は「民衆の気分」に関する部分であり、その論旨は、続くイエーガーの叙述からも分かるように、異なっている。

- (18) 『パイデア』1, 407. は、「第Ⅱ巻 アテーナイの精神」の「6 トゥーキュディデース：政治哲学者 (Political Philosopher, als politischer Denker)」のパートである。イエーガーは「トゥーキュディデースは、ペリクレスの追悼演説で…」と、トゥーキュディデースを主語にして叙述しているが、第Ⅱ巻の該当箇所では、‘ペリクレスの追悼演説’におけるトゥーキュディデースの歴史評価の介入が論じられている。
- (19) 原文注記ではトゥーキュディデースの『戦史』におけるペリクレスの追悼演説中の2.37の1が指示されているが、イエーガーの論述の理解を深めるために、2.37の全体を以下に引いておく (久保訳)。

「われらの政体 (πολιτεία, a form of government) は他国の制度を追従するものではない。ひとの理想を追うのではなく、ひとをしてわが範 (παράδειγμα, a model) を習わしめるものである。その名は、少数者の独占を排し多数者の公平を守ることを旨として、民主政治* (δημοκρατία, a democracy) と呼ばれる。わが国においては、個人間に紛争が生ずれば (τὰ ἴδια διάφορα, their private disputes)、法律の定めによってすべての人に平等な発言が認められる。だが一個人が才能の秀でていることが世にわかれば、無差別なる平等の理を排し世人の認めるその人の能力に応じて、公けの高い地位を授けられる。またたとえ貧窮に身を起そうとも、ポリスに益をなす力をもつ人ならば、貧しさゆえに道をとぎされることはない。われらはあくまでも自由に公けにつくす道を持ち、また日々互いに猜疑の眼を恐れることなく自由な生活を享受している。よし隣人が己れの楽しみを求めても、これを怒ったり、あるいは実害なしとはいえ不快を催すような冷視を浴せることはない。私の生活においてわれらは互いに制肘を加えることはしない。だが事公けに関するときは、法を犯

す振舞いを深く恥じおそれる。時の政治をあずかる者に従い、法を敬い、とくに、侵された者を救う掟と、万人に廉恥の心呼びさます不文の掟** (ἄγραφοι, ... though unwritten) とを、厚く尊ぶことを忘れない。

* 訳者は「民主政治」に訳注を付しているが、重要な内容なので全文を引いておく。なお久保は、前記(17)の引用文では δημοκρατία を「民主主義」と訳している。

古代ギリシアにおける「民主主義」とは、一般市民が政権担当者を選出できることであったが、誰でも政権を担当できるということではなかった。つまり民意を反映した貴族・富裕階級の政治であった。『戦史』に現れる諸国の貴族派、民衆派の違いは、要するに民意を汲むか否かにおいて意見を異にする、貴族らの政派であったにすぎない。アテナイにおける民主主義理念は、さらにこれに加えて、法の前での平等と、能力主義を標榜する、とペリクレスは言う。

** 訳者は「不文の掟」に訳注を付しているが、重要な説明なので全文を引いておく。

そのようなアテナイ人の自由は無秩序をもたらすものではない。なぜなら、その公平なる自由の原則は法によって与えられたもの故、自由たらんとすれば法を守らねばならぬ。また自由の法を守る為政者は自分たちが選んだ者たち故、己れの尊ぶ価値を反映するからこれに従わねばならぬ。そして人の権利が侵害されたとき、これを他人事として放置することは許されない。人に与えられた自由と権利は、同時に自分に許された自由と権利といささかも違ってはならぬからだ。そして最後に、自由を守ることは、法や為政者だけの問題ではなく、すべての市民の心の態度にかかっている。文字にかかれぬ掟を持する誇りと覚悟がなくてはならぬ。プラトーン『クリトーン』の最後で、ソクラテースが語る自由と掟の言葉も、これと同一の精神に基づいている。

また原文注記されている『ニーコクレスに与う』16は、上記(16)のとおりである。

(20) トゥーキュディデース『戦史』2.37.1は前記(19)のとおり。『ニーコクレスに与う』17の冒頭は下記のとおりである(小池訳)。

17 法令および慣習のうち、不具合な掟は取り除き、差し替えるべきこと。そして最善のしきたりの創案者となることこそが最上だが、それがかなわなければ、他国で成功しているものをまねるようにすべきである。

(21) 『ニーコクレスに与う』17.の後半は下記のとおりである(小池訳)。

17 法律は、総体として正しく有益で首尾一貫したものを求め、加えて市民間の利害の対立をつくりだすことの最も少なく、また最もすみやかに決着に導くものを求めること。すべてこれらのはたらきは、賢明につくられた法律には当然備わっているべきものだからである。

(22) 『ニーコクレスに与う』18は下記のとおりである(小池訳)。

18 勤労が利益を生み、訴訟は損失を招くようにすれば、人びとは後者を避け、前者によりいっそう励むだろう。たがいに主張を譲らない係争の決裁においては、依怙臆負があつたり相反する判決をくだしてはならない。同一の事柄についてはつねに同じ判断をしなければならぬ。正義に関して王の識見が不動であれば、それは完備した法律のごとく、ふさわしくまた有益でもあるからだ。

(23) 『ニーコクレスに与う』20.は下記のとおりである(小池訳)。

20 神々の祭祀には祖先が立てた慣習に従い、その最も美しい供物と最も大きな奉仕は、おのれ自身を可能なかぎり、善く (βέλτιστον, good)、正しい (δικαιοτάτον, just) 者とするところにあると心得ること。なぜならそのような人こそ、多くの贅を捧げた者よりもむしろ、神々の褒賞が期待できるのだから。

(近親は名誉職に、実質的な役職には最も信頼できる者を充てよ。

(24)『ニーコクレースに与う』21は下記のとおりである (小池訳)。

21 身柄の最も安全な警護は、友人の徳 (ἀρετήν, virtue)、市民の好意、おのれの思慮 (φρόνησιν, wisdom) であると考えること。これらによってこそ人は君主として支配し、その地位を維持することができるだろう。市民の家政 (τῶν οἰκῶν, the estates) に配慮し、浪費家は君の財産を費やす者、勤勉家は君の財産を富ます者とみなすこと。この国家に住む者の家産はすべて、英明な王に帰属するものなのである。)

(25)『ニーコクレースに与う』22の冒頭、及び23が指示されているが、23は22の途中から続く () の文章であり、ここでは22と23を略さずに引いておく (小池訳)。

22 真実 (τὴν ἀλήθειαν, truth) を何よりも尊重する者であることを生涯を通して示し、他の人びとのなす誓いよりも、君の言葉のほうが信頼されるようにしなければならない。

(すべての外国人に対して、この国を彼らにとって安全なものとし、契約の実効を保証すべきこと。異国からの訪問者のうち、贈物を届ける者ではなく、受け取ることを期待している者を大切にせよ。なぜなら、かかる者をもてなせば他の人びとの間でも評判になるからである。23 市民からさまざまの懸念を取り除くこと。罪なき者が戦々兢兢とするような状態を望んではならない。君に対して恐れを抱くよう他の人びとを仕向ければ、君もまた彼らに対して同じ感情を抱くようになるからだ。何事も怒り (ὀργῆς, anger) に駆られて行なってはならないが、時機によっては怒っているかのようにみせること。何ひとつ見逃さず、その眼力があなどりがたいことを示すとともに、他方で罪を犯した者には報復を控え目にして寛容な態度をとること。)

(26)『ニーコクレースに与う』24. は以下のとおりである (小池訳)。

24 王威を示すに際して、ゆき過ぎた峻厳や苛烈な懲罰によってはならない。万民が君の精神に屈服し、彼らの身の安全は彼ら自身よりも君こそがすぐれて計らう者であると承認せしめることにおいて、これを望むこと。軍事の知識と兵甲装備においては好戦的 (πολεμικός, warlike) となり、不正な領土拡張を控えることにおいては平和を奉じる者であれ。

(国家間交渉では、強国が貴国に対しとるべきと君が要望する態度を、弱小国に対してとること。

πολεμικός は「戦争の、軍事の」「戦に長けた、軍事に精通した」という意味をもつ。

(27)『ニーコクレースに与う』25は下記のとおりである (小池訳)。

25すべてに勝利を求めるのでなく、敵を征服した暁には利益がもたらされる場合にのみ限るべきである。利益を確保して撤退する者をあなどってはならない。軽侮してよい相手は、犠牲を顧みずに勝利に執着する徒輩である。気宇壮大な人とは、

おのれの占有できる以上のことを企てる者ではなく、高貴な目標を抱いて (τοὺς καλῶν μὲν ἐφιεμένους, having noble aims) 着手した仕事をなしとげる力のある者だとみなさねばならない。)

(28)『ニーコクレスに与う』26は下記のとおりである (小池訳)。

26 競うべき相手は、大帝国を擁する者ではなく、現にもてる支配権力を最善に用いる者とする。恐怖 (φόβων, fears) と危険 (κινδύνων, dangers) と邪悪 (κακίας, baseness) にまみれてすべての人間 (πάντων ἀνθρώπων, the whole world) を支配し (ἄρξης, rule over) ても、至福 (τελέως εὐδαιμονήσιν, the utmost happiness) は得られない。それは、しかるべきあり方を堅持し、また現下においてなすべきことをなし、適正な成果を欲し、過たずこれをすべてなしとげる場合にあるとしなければならない。)

(29)『ニーコクレスに与う』27は下記のとおりである (小池訳)。

27 来る者をすべて友人に迎えるのでなく、君の本分にふさわしい相手を選ばなければならない。またともに楽しく時をすごすことのできる人ではなく、国家の統治を最もよくともにできる人を友とすべきである。(君と疎遠の人は皆、君の人柄を君が登用する人物と似たものに思うことを知って、ともに交わる人びとの鑑定は厳密をつくせ。このような人びとを、君の直接手の届かない問題を担当させるにあたっては、彼らのすることすべての責任は君自身にあることを自覚しなければならない。)

(30)『ニーコクレスに与う』28は下記のとおりである (小池訳)。

28 真実は、君の言動をことごとく誉めそやす人びとではなく、過失があればこれを諫める人びとにあると心得よ。すぐれた思慮の人には直言を許すようにすれば、君が迷うときに検討をともにすることができよう。たくみに阿諛をふりまく者と誠実に仕える者とを識別し、劣悪な輩が有用の人よりも利益を享受することを避けなければならない。

(相互に対する評価の言を聴き、評者と評価の俎上へのせられている人物とをともに熟知すべくつとめること。)

(31)『ニーコクレスに与う』29は下記のとおりである (小池訳)。

29 偽って讒言をなす者は、罪を犯した者と同じ刑罰を与えること。

他よりもおのれ自身を支配し (ἄρχε σαυτοῦ, govern yourself)、いかなる快樂 (τῶν ἡδονῶν, pleasure) にも隷属 (δουλεύης, a slave) せず、市民を制するよりも欲望 (τῶν ἐπιθυμιῶν, your desires) に克つならば、これこそが最高の王者の行為と心得ること。(いかなる交わりも、乱脈に理もなく行なうことがあってはならない。) それによっておのれも進歩し、よそからの評判も高めるような談論 (διατριβαῖς, pleasure) を楽しむ習慣をつける (ἔθιζε σαυτὸν, accustom yourself) こと。

イエーガーはこの原文注記で「精神 (内面) の自由 (die innere Freiheit)」とは「自制 (self-control)」のことであり、この考えはソークラテースに由来していると述べている。このイエーガーの指摘は特段の証明の必要がないほどに基本的なことであるが、彼が指示する『パイデア』II, 53に目を向けておこう。そこでは「自制 (self-control,

Selbstbeherrschung) がわれわれの道德律 (moral code, ethischen Kultur 道徳的文化) の中心概念になるのはソクラテースに拠ってであった。」と書かれており、self-control と self-mastery の二つの概念を用いて論述されている。

またイエーガーはこの同じ原文注記で「ソクラテースの言葉 ἐγκρατής は、『ニーコクレス』 39. に現れている。」と指摘している。その直接的な該当箇所は次のとおりである (小池訳)。

またさらには、一般に他の行為についてはよく抑える (ἐγκρατεῖς, masters of themselves) ことのできる人は多くいるが、こと少年や女に関わる欲望 (ἐπιθυμιῶν, the passions) には最もすぐれた人でさえ打ち負かされる (ἠττωμένους, slaves) のを余は見てきた。(ἦττων : 「～の奴隷となった」)

イエーガーが指摘している ἐγκρατής は「強い、権力を持った」「自制力のある」「節制する」「制御する」という意味をもつ。なお「節制」に関しては広く、また『ニーコクレス』においても、σωφροσύνη (「正気、思慮、分別」「自制、節制、慎み」「穏健さ、穏健な政治形態) の語も多く使われている。なお、ἐγκράτεια に関しては、本継続研究 (16) I .4.[補筆について] (その5) イ (論文ページ27) を参照のこと。

改めてということであるが、self-mastery や masters of themselves の master には、名詞としては「主人」「支配者」といった意味が、また動詞としては「会得する」「(人・動物などなどを) 服従させる、ならす」「(悪感情・欲求などを) 抑える、抑制する」という意味がある。つまり、master の一語のなかに含まれている意味合いが、日本語で「支配する」と「自制する」という別々のことばに訳されることになる。西欧思想の日本語への「訳」ということには絶えずこの問題が伏在している。したがって元の語の意味合いを確認していくことは、西欧思想研究の基本課題の一つとなる。

(32) 『ニーコクレスに与う』 30は下記のとおりである (小池訳)。

30 悪人にも成し遂げうる事柄において、優を競う姿を見せてはならない。徳 (ἀρετή, virtue) においてこそ矜持を示す (μέγα φρονῶν, pride yourself) べきであり、これこそ劣悪な者のまったく与らぬものである。

(恐怖 (δέους, fear) をまじえてあからさまにされる敬意は偽りのものであり、最も真実なる敬意はひとが内々にその幸運よりも見識 (τὴν γνώμην, wisdom) に驚嘆するときに示されるとみなすこと。たまたまつまらぬものに快を覚えたならこれを内に隠し、最も重大な事柄に精励する姿を示すこと。)

(33) 『ニーコクレスに与う』 31は下記のとおりである (小池訳)。

31 臣下に節度 (κοσμίως, sobriety) を要求する一方で、王には乱脈が許されると考えてはならず、国家全体の性格 (ἦθος, the manners) は支配者に似ることを肝に銘じて、おのれを他の人びとにとって克己節制 (σοφροσύνην, self-control) の亀鑑 (παράδειγμα, example) としななければならない。君の配慮により、臣民の生活と礼節が向上するのが見られたなら、統治が立派に行なわれている証拠としてよい。

κόσμος (コスミオス) は「秩序のある、きちんとした」「節度のある、中庸を得た、慎み深い、まっとうな」という意味をもつ。『パイドロス』(藤沢訳、岩波文庫) でこのコスミオスが「端正な」(orderly) と訳された箇所があるが、このコスミオスと大江健

三郎が大事にしているディーセント (decent) とを関連して理解する試みとして、拙論「想起に関する研究——社会教育 (自己教育・相互教育) の原理をたずねて——」(都留文科大学大学院紀要第7集、2003年)の論文ページ108を参照されたい。

なお ἥθος (エートス) は、「よく行く所、住みなれた地」「習慣、慣習」「性格、人がら、品性」という意味をもつ。この語に関連してということであるが、ἕξις (ヘクシス) は「所有」「状態、姿勢、態度、習慣、品行」という意味をもつ。

(34)『ニーコクレスに与う』34. は下記のとおりである (小池訳)。

(…34 洒脱である (ἀστεῖος, courtesy) とともに威厳をもつ (σεμνός, dignity) ように努めよ。威厳は王にふさわしく、軽妙洒脱は社交に調和する。けれどもこれは、あらゆる指示のうちで最も困難なものである。概して、厳めしい人は冷酷であり、社交的な人は卑俗にみえる。両方の流儀を取りつつも、それぞれにつきものの短所を矯めなければならない。)

シーリウス・イタリスク：後26頃～102頃。ローマ帝政期の抒情詩人で、「弁論家としても知られる」ということである。以下に松原著より抜粋して引いておく。

…文芸を愛し富に飽かせて大量の書籍を蒐集、カンパーニアに引退後は、かつてキケローの別荘であった地所を買い入れ、またネアーポリス (現・ナポリ) に近いウェルギリウスの墓碑を修復した。…第2次ポエニー戦争 (ハンニバル戦争) を題材にした長大な叙事詩『ポエニー戦記 Punica』全17巻 (1万2200行) を残した…
原文注記のなかに出てくる言葉のいくつかを以下に確認しておく。

amābilis : 「愛されるにふさわしい」「愛らしい」「優しい」

urbanity : 「都会風」「洗練されていること」「あか抜けしていること」「優雅さ」「上品さ」

Urbanität : 「都会ふう」「みやび」「上品」

παιδεύω : 「養育する」「教育する」

ἀστεῖος : 「都市の」「繊細な」「洗練された」「上品な」「教養のある」「機知に富む」

σεμνός : 「畏敬すべき、畏怖すべき」「尊敬すべき、崇高な、高貴な」「厳粛な、莊重な、威厳のある」「真面目な、謹厳な」

ここの原文注記の末尾は、『ニーコクレスに与う』34の冒頭の、ἀστεῖος εἶναι περῶ καὶ σεμνός (Try to combine courtesy with dignity.) に直接該当している。

(35)『ニーコクレスに与う』35. は下記のとおりである (小池訳)。

35 王が知るにふさわしい事柄のうち何であれ、徹底的に理解しようと望むならば、経験 (ἐμπειρία, practice) と哲学 (φιλοσοφία, study) によって追跡すべきこと。哲学的論究は道を示し、実地の訓練は政治力を養うであろう。

(一般の市民であれ独裁君主であれ、いずれにも降りかかる出来事を観察すべき (θεώρει, reflect on) こと。過去を想起する (τὰ παρεληλυθότα μνημονεύης, mindfull of the past) ならば、未来についてもよりよく思慮することができよう。)

上記文中の「哲学」に、訳者は「ここは理論的追求の意。」と注記している。

(36) 上記 (35) の『ニーコクレスに与う』35 の「過去を想起する (τὰ παρεληλυθότα μνημονεύης, mindfull of the past)」という句のことが言われている。

(37) イェーガーのトゥーキュディデース論は『パイディア』の中で重要な位置を占めて

いる。本継続研究で該当箇所を扱うときに改めて吟味してみたい。

- (38) トゥーキュディデース. 1.22.4は下記のとおりである (藤縄謙三訳『トゥキュディデース 歴史1』、京都大学学術出版会、2000年、に拠る)。

…それゆえ本書は物語めいて (*μυθῶδες*, the fabulous) いないので、恐らく聴いて余り面白くないと感じられるであろう。しかし、ここに生じたことについて、また人間性に基づいて (*κατὰ τὸ ἀνθρώπινον τοιούτων*, in all human probability)、いつか再び生起するはずの、これに類似し近似したことについて、明確に見極めようと欲する人がいつか現われて、これを有益だと判断してくれれば、それで充分であろう。これは、一時の聴衆の喝采を争うためではなく、永遠の財産 (*κτῆμά τε ἐς αἰεὶ*, a possession for all time) として書きまとめられたものである。

- (39) 「トゥーキュディデース1.22.1と4」と指示されているが (ドイツ語版でも同様)、1.21.1と1.22.4のことと判断し下記に引いておく (藤縄訳)。

1.21.1 しかし、それにしても上述の証拠から見て、往古の状況は大体において私が論述してきた如きものと判断しても大過なからう。そして決して詩人たちが事件について誇張して讚美しているものとか、物語史家たちが真相よりも耳に訴えることを目指して述作したものの方を信じてはならない。これらの史家の物語ることは検証不可能であり、その大部分は時間の経過ゆえに物語的要素に圧倒されており、信じがたいのである。

1.22.4 は、上記 (38) のとおりである。

- (40) プラトーン『プロタゴラス』325e から326a (の前半) はプロタゴラスの語りの部分で、下記のとおりである (藤沢訳、岩波文庫)。

つぎに彼らは、子供たちを先生のところにやるのであるが、その場合、読み書きや音楽よりは、むしろずっと子供たちの品行方正のほうをよく気をつけてみってくれるように、先生にたのむのである。先生のほうでも、よくこのことに気をつける。そして、ちょうど先にひとの言うことがわかるようになったと同じように、子供たちが今度はさらに読み書きがきるようになり、書かれたものを理解しようとするころになると、彼らにすぐれた詩人たちの作品を教室であてがって読ませ、それらを暗誦するようにつける。その中には数多くの教訓がふくまれているし、むかしのすぐれた人物たちを描写し称揚する讚美した言葉が数多くある。こうして、子供たちが讚嘆しながら (*ὁ παῖς ζηλῶν*, the boy in envy) 見ならい (*μιμῆται*, imitate)、そのような人物になろうとあこがれる (*ὀρέγεται*, yearn) ように仕向けるのである。

- (41) イェーガーは、トゥーキュディデースの歴史学がイソクラテースの修辞学 (弁論術) に受け止められることによって、歴史学自体が修辞学的パイダイアーの影響をうけることになるだろう、と指摘している。

ところで、トゥーキュディデースの「歴史」自体の文体について、訳者久保はその「解題」で次のように説明している。

ここにたんなる議事抄録としての真実性よりも、さらに深く重大な第二の真実性が認められなくてはならない。これはひとえにトゥーキュディデースの「戦史」にかぎらず、ひろくギリシア人の生活に古くから浸透している考えから発するものである。すなわち、真実とは行動的事実だけをもって成立っているのではなく、「言葉」

にあらわれた知性の営みと、行動的事実との両面から補足される、という考えである。このような対置的な思念は、ありとあらゆる対立概念とむすびついて、ギリシア人の創造活動に決定的な刻印をのこしている。しかしこれはトゥーキュディデースの「戦史」において、他の誰の作品よりも最終的にみごとな結晶をむすんでいる。「言葉」と「出来ごと」、演説と決議、理論と実践、予断と結果、等々の二面的な対置から、歴史の真実を見きわめようとする態度は、われわれの史家の血肉となって、措辞、文章、論旨のすみずみにいたるまで浸透し、独自の形をとどめている。ことに政見演説においては、対置文体がその論理的な許容量の極限にまで圧縮され、文は文と、節は節と、語は語との対応によって、比較され、抽象化されていく。このような文が大濤のように次々と積まれると、文意が息苦しいほどに濃縮され、屈折し、対応が対応をよび、激しい知的なエネルギーの奔流が厳密な対位法的なリズムを刻みあげていく。この壮大な文体は、散文史の発達からいえば、430年頃を頂点としたことが判っているが、トゥーキュディデースの「戦史」において、はじめてその使命を果たしえたといっても過言ではない。なぜならば、先にも述べたように、政治的予断と事実に結果の相剋から生まれた「歴史」自体、その構想の基盤にきびしい対置関係をはらんでいたからである。

久保は「430年頃」と述べているが、前431年にペロポネソス戦争が勃発している。(久保の訳文が独特の調子を帯びているのは、久保が説明するトゥーキュディデースの文体を意識しているからであろうか。)

(42)『ニーコクレースに与う』35は上記(35)のとおり。『ソフィストたちを駁す』14-15は上記(9)のとおり。『ヘレネ頌』5は下記のとおりである(小池訳)。

5 すぐれた政治を実現する実践行為 (τὰς πράξεις, the practical affairs) に門弟を教育し訓練しなければならない。有用な問題について適正な判断をもつことのほうが無用の業について厳密な知識を磨くことよりも、また重大な事柄においてわずかでも先行することのほうが何ら人生を益さない枝葉末節に抜きん出ることよりも、はるかにまさると心得なければならない。

『アンティドシス』187,188,191, および192. は下記のとおりである(小池訳)。

187 われわれは次のように説いている。言論であれ、政治的行動であれ、また他の活動分野においてであれ、傑出する人の条件は、まず第一に選択した分野に関して素質がすぐれていること、第二は教育とそれぞれの事柄に関係する知識の獲得、第三は知識の活用と実地経験 (τὴν ἐμπειρίαν, application) の訓練を重ね、熟練することである。これらの条件が整ってはじめて、どのような活動分野においても、完成の域に達し、衆に抜きん出ることができるからである。188 教える側と学ぶ側のいずれも、それぞれ一方は必要な素質に恵まれ、他方は才能豊かな者を教育する実力があるのが望ましく、両者共通にいえることは、稽古の場が熟練する (τὴν ἐμπειρίαν, practical application) ために必要である、なぜなら、一方は生徒を訓練監督し、他方はおのれに克って指示にしたがわなければならないからである。

191 のみならずまた、素質は劣っても経験 (ἐμπειρίας, experience) と修練においてまさることによって、以前の自分のみならず、才能に安住して自己鍛錬を怠った者をも凌駕した人のいたこともわれわれは知っている。したがって、素質と修練は

それぞれ、言論や行動において傑出した人材をつくりあげるが、この二つが同一人物に兼ね備わるならば、無敵の人が生まれるだろう。

192 さて素質と熟練 (τῆς ἐμπειρίας, practice) について私の知ることは以上であるが、教育については同じような説明が不可能である。教育の力は以上二つと似たものでもなく、同列に考えられるものでもない。言論に関係する事柄をすべて聴き、誰よりも精密に研究する人がいたならば、恐らく一般の人よりも洗練された言論の作り手にはなるだろうが、大衆を前にするときには、胆力が不足するというだけで、すでに声を発することもままならないだろう。

Ⅲ. 現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑫

～継続研究 (18) における～

〔Ⅲ. の趣旨について：イェーガーは『パイデア』第1巻の「序文」で、「今日でも、ギリシア的教養の徹底的な、根源的な理解抜きにはいかなる教育の意図や知識をもつことも不可能である。」という確信がこの著を生んだと語り、「この本は学者にだけではなく、千年間の文明を維持しようとする我々の時代の奮闘のなかにあって、ギリシアに近づく術を再発見しようと努めるすべての人びとのためにも向けられている。」と述べている (本継続研究 (3)、Ⅱ. 第1章<訳文①>)。イェーガーはこのように、現代という時代の課題の洞察を含んで古代研究に向かい、大著を完成させている。本継続研究は、このようにして成し遂げられた研究の瑞々しさに触発されてのものであり、『パイデア』を読みながら考察意欲を引出されている諸点についても、この拙論そのものとして展開することはできないけれども、『パイデア』研究の一環として記してみようと思う。〕

資料【29】は、拙論「ヒューマニティの探究——“自分探し”ということ——」であり、『月刊社会教育』(国土社、1997年12月：12月増刊号『日本の社会教育1997』の「社会教育研究の課題」)所収のものである。社会教育研究の理論的課題を古代ギリシア思想との関連で問うことを試みたもので、本継続研究の一環をなすものである。論文発表後20年を経過し、また月刊誌の増刊号であることから、すでに目にしにくいものとなっている。そのようなことを考え、資料【29】として掲載することにした。

なお小論は、重要な校正ミスを残したまま発表してしまった(第3章)。お詫びし、訂正して再録する(「国政」を「国制」に、「僭主」を「僭主」に、「critic」を「criticism」に訂正する)。

再録に際しては、本継続研究の一環であることを意識し、また限られた紙幅の中での論述であったので、新たに<注記と考察>を加え、とくに引用箇所を明示した。

【資料-29】

拙論「ヒューマニティの探究——“自分探し”ということ——」(『月刊社会教育』1997年12月：12月増刊号『日本の社会教育1997』所収)

ヒューマニティの探究

—— “自分探し” ということ ——

(一) 「人生の習慣」(大江健三郎) と「ヘクシス」(アリストテレス)

<自分さがし>という表現は、近年の社会的な関心の有り様を案外によく示している。そこには牧歌的な響きはなく、むしろ“切実さ”というべきものが感じられる。生産・労働や雇用関係の変化、そして労働・生活意識の変容。競争原理と経済的格差を梃子にした“自助・自立”への政策的誘導。あるいは夫婦・家族の形態と意識のゆらぎ。さまざまな社会的「事件」の現われ。富の生産・消費と環境問題、あるいは南北問題を含む地球環境問題。このような現代的様相は、文芸・文化、あるいは学習・教育の世界に鋭敏に跳ね返っていてもいる。“心”への関心という現象も、いわば危機時代の時代というべき現代の諸般の社会的事実(経験)に突き動かされているのだろう。同時に、たとえば神谷美恵子氏の著作集(みすず書房、1980年)の売れ行きが好調だと伝えられることなどから、<自分さがし>という関心が単なる流行に止まるような軽薄なものでもなさそうだとと思われる。⁽¹⁾しかし<自分さがし>とはどういう本質的な問いを含んでいるのだろう。

ところで、作家大江健三郎氏は、著作『恢復する家族』(講談社、1995年)において「その人らしさ」ということを言っているが、それは、単なる“あるがまま”ということではなく、もっと探究的な意味合いが込められている。氏は、著作『人生の習慣』(岩波書店、1992年)の中で、フラナリー・オコナー(アメリカの作家)の根本思想の一つであるとして、「人生の習慣: habit of being」という思想を紹介している。それは、大江氏によれば、もともとジャック・マリタンの『芸術とスコラ哲学』における「芸術の習慣」という考えに着想を得ているというが、芸術家の一つの芸術作品に自ずと統一性(一貫性)をもたらすもの、という性質に通じている。それは「習慣」というべきもので、長い時間と経験を介しそれぞれの人格内部にかたちづくられてきた「資質」なのであって、その存在は、そういう人の具体的な生活の現われの中に認められるものである。大江氏は、息子光氏との出会いを核にした自身と家族の大切な経験を省察しつつ、自分が文学的努力の向こうに描き出したいと願っていることを、つぎのように表現している。「じつはその人間がそのようにあることの根本的なモード、スタイル、気風とでもいうべきもの、決して無意識的に達成することができるのではないが、意識的に計画するというより、毎日の生き方の具体的な経験と希求とによって……いつの間にかもじだされる<人生の習慣、habit of being>にほかならないのです。」

大江氏は、このような考え方を「その人らしさ」とも言い換えているのだが、<自分さがし>というものを、<自分らしさ>の探究と言い直すならば、それは<人生の習慣>を希求する想いと重なるのである。

さて、アリストテレスの思想の重要部分に「ヘクシス: 状態(英語の condition)」というものの探究がある(『ニコマコス倫理学』岩波文庫、上・下)。⁽²⁾アリストテレスは、人間の魂の作用を「情念(パトス)」「能力(デュナミス)」「状態(ヘクシス)」⁽³⁾の三つの成り立ちとして分析し、徳(アレテー)というものを、決定されてはいない

選択可能な(随意的な、判断し得る)事柄に関わる「ヘクシス」の有り様、つまり「われわれ自身に依存するところの自由なことから」⁽⁴⁾の問題として、いい直せば、「自己の責任に属すること」として、たとえば、自ら“そのようなふうの人間”を作り上げていくのだと論じている。⁽⁵⁾「勇気」という徳についても、「勇敢なひとは、人間的な仕方における怯まないひと」なのであり、恐ろしいことに対して「ことわりの命ずるところにしたがって、<うるわしき>(ト・カロン)のためにそれを耐えるであろう」と、そしてそれが徳(アレテー)の目的だと述べている。⁽⁶⁾このように人間の心性や能力の分析を行ない、「知恵」や「よく生きる(エウ・ゼーン)」ということを展開している。実は、この「ヘクシス」が、ラテン語の *habitus* となり、⁽⁷⁾ 英語の *habit* になるのである。

大江氏は、「その人らしさは、当の人物が新しく困難な仕事にとりかかる時、なによりも根本のところであれを支え、かれをみちびくものである」(『恢復する家族』)と述べているが、それは、アリストテレスの「ひとが何らかの状態にあり、その上に立ってそれぞれのことがらを行なっている」⁽⁸⁾という認識にそのまま重なる(あるいは大江氏の思想とあってよい「decentな人」「decencyを持っている人」という主張は、ヘクシスの本性としての「抑制」というものに重なる)。⁽⁹⁾大江氏の<人生の習慣>という考え方は、このギリシャの思想に源があると考えてよいだろう。というよりも、右のような古典ギリシャの思想は、広く西欧の最良の知性の中を流れているヒューマニティという思想の骨格をなすのであろう。

私たちは、現代における<自分さがし>の諸徴候に、本質的な意味におけるヒューマニティへの渴望というものを読み取ってよいのではないか。現代人が宮澤賢治に引かれるのも、おそらく大江氏のいう *decency*、そしてプラトンのいう「正しい人間については、たとえその人が貧乏のなかにあろうと、病のなかにあろうと、その他不幸と思われる何らかの状態のなかにあろうと、その人にとってこれらのことは、彼が生きているあいだにせよ死んでからのちにせよ、最後には何か善いことに終わるだろう」(『国家』岩波文庫、上・下)⁽¹⁰⁾というメッセージを感受するからであろう。

(二)「ヒューマニティ」について

——改めて西欧思想に学ぶ——

人間主体の問題、つまりヒューマニティの核心点をどう考えるか。アリストテレスの師であるプラトンの思想に目を向けてみよう。彼は、「魂には、およそ他の何ものによっても果たせないようなくはたらき>が、何かあるのではないか?」と問い、魂は固有の「徳」をもち、「善く生きること」「劣悪に生きること」ということに関わっている、と論を進めていく(『国家——正義について——』)。⁽¹¹⁾その論究の焦点に「正義」論が位置づく。

その考察は(「対話」におけるソクラテスの語りによって)、次のような構造をもって展開される。「国家のすぐれて立派な守護者となるべき者」は「その自然本来の素質において、知を愛し、気概があり、敏速で、強い人間であるべき」とし、そのように生まれついた者を「言論のうえで教育」していこうというのである。⁽¹²⁾ところでその「教育」とは、「魂のなかに知識がないから、自分たちが知識をなかに入れてや

るのだ」というようなものではない。彼は、「<真理を知るための>機能と各人がそれによって学び知るところの器官とは、はじめから魂のなかに内在している」のであって、それを、“現象としてみられること”に止めず、<善>を見ることに堪え得るまで導くこと、それが教育だという。つまり教育とは、それぞれの人間が生れもつ「器官を（右のように）転向させることがどうすればいちばんやさしく、いちばん効果的に達成されるかを考える、向け変えの技術にほかならない」⁽¹³⁾のである。

著作の右のような構造と「教育」についての認識は、ルソーの著作『エミール——教育について——』（岩波文庫、上・中・下）のエッセンスそのものである。ルソーは「わたしたちは分別をもたずに生まれる。わたしたちには判断力が必要だ。生まれたときにわたしたちがもっていなかったもので、大人になって必要となるものは、すべて教育によってあたえられる」⁽¹⁴⁾と著書のテーマを提出し、架空の生徒エミールを「ペン」⁽¹⁵⁾で育て上げていくが、著述の構造と具体的内容にはプラトン（さらにアリストテレスの『政治学』など）からの本質的な継承がある。

さてプラトンのいう「正義」とは、自己の「内的な行為にかかわる」ものである。それは、「自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり」、魂の三つの部分（<欲望的な部分><理知的部分><気概の部分>）を「調和」させ、魂にさらに複雑な部分があれば「そのすべてを結び合わせ」、そうすることによって「多くのものであること」を止め、「節制と調和を堅持した完全な意味での一人の人間」になりきることである。このことを根本とし、そのうえで必要があれば「はじめて行為に出る」ということになる。彼は、そのような「魂の状態を保全する」ようなことに役立つ行為を「正しく美しい行為」といい、そのような行為を「監督指揮する」知識のことを「知恵」と呼ぶ。逆に、「不正な行為」を「指揮監督する」思わくのことを「無知」と呼ぶ。⁽¹⁶⁾

プラトンによれば、この「正義」の目醒めを促し育むことは、すでに述べたように「教育」に拠る。逆にいえば、「自分自身のなかに分裂抗争」をもたらす「二重人格」というべき状況、あるいは、「自分が用いるべき正義を他の人々から借り入れざるをえず、そういう他人をみずからの主人・判定者となし、自分自身の内には訴えるべき正義を何もたない」という状態は、「恥ずべきこと」であり、「無教育の大きな証拠」だということになる。⁽¹⁷⁾そしてさまざまな欲望からこの魂の徳（正義）を守るのは、「いったん形成されると、一生その人の中に住みつづける」という性質をもつ「文芸・音楽の教養（ムシケー）とねり合わされた理論的知性（ロゴス）」だけだ、とプラトンはいう。⁽¹⁸⁾

このように、自己の外部の問題に解消できない、「魂の徳」（「ヒューマニティ」の形成＝「よく生きる」ということ）の問題が在り、この徳（正義）の形成に「教育」が本質的な役割を果たすということ。このことを、プラトンやルソーの思想から学ぶことができる。この思想は、現代の教育と文化を批判する根底的な視点となるだろう。

（三）プラトンの国制⁽¹⁹⁾批判＝人間形成論と戸坂潤のクリティシズム論

——社会教育の原理を考えるために——

ヒューマニティの問題は普遍的でありながら、その試練の具体的局面は歴史的・社

会的意味合いをつよくなる。一例であるが、教育学者の五十嵐頭は、戦没学生の〈遺書〉、とりわけBC級戦犯として処刑された木村久夫のそれを執拗なまでに調査し思考を重ね、そこに、「もう一つの戦い（自分自身との戦い）」と、「全日本国民の遠い責任」（アジア侵略に対する国家と国民の責任）という根本的テーマを読み取り、「私は木村の絞首刑宣告の中に実はおよそ1929年から1945年のあいだの歴史を見、同時に人格をみる思いがする」と述べている（『「わだつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間——』青木書店、1996年）。その歴史事実への終止符のない肉迫は、「どこまでは歴史の行為なのか、どこまでは審判を受ける人間の行為なのか、審判はおわっていないとも考えられる」という自己責任の問いにつながっている。このような、個人の責任（＝自由、選択可能であること）に属することの見極めの問題性は、「危機の時代」というべき今日の私たちの前に広く複雑に横たわっている。⁽²⁰⁾

さて、プラトンが「自分の内なる支配権」の存在を「正義」の問題として探究していることは既に述べた。彼はさらに、「それぞれの国に住む人間たちの性格にもとづいてこそ、国制というものは生じてくる」と述べるように、「国家と人間の類似性」を問題にし、「国家」を「優秀者支配制」「名誉支配制」「寡頭制」「民主制」「僭主独裁制」の五つの変遷過程においてとらえ、それぞれに内的に関連するものとして人間（形成）論を展開したのである。

たとえば、「名誉を愛する野心的な青年が金銭を愛する人間へと、……急速にまた確実に変化していく事情」（名誉支配制的な人間から寡頭支配制的な人間への変化）や、〈民衆の指導者〉から〈僭主（独裁者）〉へ変貌する様（民主制から僭主独裁制）、等等、そこに描かれる人間の諸類型の本性（およびその形成過程）の分析は、ギリシャ国家の経験に裏打ちされており、きわめて社会科学的であり、おどろくほど「現代的」である。⁽²¹⁾そして現代の文学も及ばないだろうと思われる程の深さと面白さに満ちている（この面白さはアリストテレスにおいて一層立ち入ったものになる）。プラトンの探究の目的は、「不正な人間」ではなく、「正義」をもつ人間こそが幸福であることを証明することにあつたが、展開されている人間論的面白さからは、シェークスピア（あるいは西欧文化）への影響ということも十分に窺える。

このようにプラトン（そしてアリストテレス）は、人間（形成）論・文化論を国制のあり様に結ぶものとして分析したが、このことは、「公私におけるすべての行動が目指すべき、人生の一つの目標というもの」（プラトン）、⁽²²⁾すなわち〈内的モラル〉への問いが、国制のあり様を批判的に問う意味をももっているということである。「正義」というものは、「静かに自分の仕事だけをして行く」という動機を本性的にもつが（そこに批判力の芽が宿るのであるが）、プラトンは、「個人的なもの」を十全ならしめるためには「公共の事柄」への関わり、⁽²³⁾「実践に参加しよう」とすること（民衆とともに「その苦労と名誉を——それがつまらぬものであれ、ましなものであれ——分かち合おう」とすること）が必然だと考えているのである。そもそも法というものに関心事も、「国のなかの一部の種族だけが特別に幸福になるということ」にあるのではなく、「国全体のうちにあまねく幸福を行きわたらせる」ことにある、とプラトンはいう。⁽²⁴⁾彼は、魂の徳（正義）と現存する国制（社会）の批判（＝建設）とを本質的に脈絡あるものとして探究しているのである。⁽²⁵⁾

ところで、人間のモラルの問題と社会的な文化（国制）⁽²⁶⁾の批判を、認識論の拡張というものを展開しつつ（「科学的認識」「道徳的認識」「芸術的認識」など）、一層本格的に深めた思想家に戸坂潤（1900～1945）がいる。彼は、当面するファシズムのイデオロギー（錯誤の観念体系）や文化状況を批判しつつ、唯物論哲学の独自の展開を見せたが（『戸坂潤全集』勁草書房）、⁽²⁷⁾「関心のシステム」という特質で示す「教養」論、「常識」論は、アリストテレスの「ヘクシス」の主張と同質性をもつ（アリストテレスは『ニコマコス倫理学』で、「われわれが何を[・]選択するかということは、外面にあらわれた行為以上に、われわれの＜倫理的性状：エートス＞の判定に役立つ」と述べている。⁽²⁸⁾ところで、人間の主体的な能力の批判（kritik クリティーク）を社会の諸文化の批判と関連させて論じた近代の哲学者はカント（1724～1804）である。戸坂は、カントがいわゆる“三批判”を行なったのは「社会に現存する文化諸領域（数学・天文学・物理学・生物学・道徳・宗教・芸術・人間歴史・更に形而上学）を組織的に批判検討するため」であったとし、そういうスケールをもつカントの動機（批評精神）から学びつつ、自ら創造的にクリティシズム論を展開した。⁽²⁹⁾彼は「諸芸術・諸科学・その他の諸文化現象」は、一見別々であるようで、その間には「或る具体的な共通性（共軛性）」があるという。⁽³⁰⁾彼によれば、この、バラバラなものに関連させ再構成させるものがクリティシズムの機能ということになる。しかもクリティシズムは個別文化からは独立した一つの統一＝単位性をもつ。彼はその人間の認識能力であるクリティシズム（「批判的精神」）を「文化意識」とも言い換えている。彼は、「クリティシズムそのものが、いつも文化的な角度を持っている。というのは、一切の社会現象（また間接に自然現象もだ）は批評の対象となる時、文化の問題にまで高められる。そこに批評の特有な機能がある」と述べている。⁽³¹⁾そしてそのクリティシズム＝文化意識の成長に、歴史的課題としての「人間性の進歩」という意味をみている。⁽³²⁾戸坂のこの考え方は、プラトンの「実在と本性との、内部的な結びつきを全体的な立場から総観し、「総合的な視力」を養う「哲学的問答法」（『国家』）⁽³³⁾にその原型があると考えられる。

“危機”の時代に現われている＜自分さがし＞という気分は、ヒューマニティへの渴望であり、より本格的な意味での批評（本当に分かろうとすること）への要求だということができる。「危機：crisis」と「批評：criticism」とは、まさに語源が同じなのである。⁽³⁴⁾

さて、社会教育というものを考えるとき、それは今日の民衆（私たち）の何らかの経験世界に根拠をもつのであり、やはり“社会問題教育”（小川利夫『小川利夫社会教育論集』亜紀書房、刊行中）⁽³⁵⁾といわねばならないだろう。しかしそれは、単に個別的な社会問題の「解決」を見いだすことに止まるのではなく、本格的な意味での人間主体（ヒューマニティ）の形成（＝自分を見いだし深める営み＝人生をいかに生きるべきかの探究）を求める。両者ともに社会教育の眼目なのであるが、社会教育の本質は両者の脈絡に、「クリティシズム」（それは精神の自由を生命とする）を見いだすこと、文化的な意味を問うところまで迫ることにあるだろう。「危機」の時代にあって、クリティシズムの世界を活気あるものとするような社会教育実践の意識と評価の視点が深められなければならない。

（はた・じゅん＝都留文科大学）

<注記と考察>

- (1)『神谷美恵子著作集』に関しては、拙論「『人間』への問いと地域文化の創造——ギリシア思想の継承を考える——」(都留文科大学社会科学部編著『地域を考える大学——現場からの視点——』日本評論社、1998年、所収)の「3人間的なもの(ヒューマニティ)への問いと教育の病理」の「3.1「自分」をめぐる病理——神谷美恵子氏の仕事に学ぶ——」を参照してほしい。また神谷にはマルクス・アウレーリウスのギリシア語で記された『自省録』の原語からの翻訳があり(創元社1949年、岩波文庫化1956年)、また「ケベースの^{ピナクス}絵馬」の翻訳もある。この「ケベースの絵馬」は、『人間をみつめて 神谷美恵子 著作集2』(みすず書房、1980年)に収録されているが、そこには神谷による「はじめに」の一文がある。それによれば、この訳はマルクス・アウレーリウスの『自省録』の訳出とセットにして旧創元社から出版されたという(1949年)。神谷は「はじめに」で、「ストア哲学の『白鳥の歌』とツェラーがギリシャ哲学史の中で呼んでいるものがこの小品である。」と説明し、「欧米ではいまだに教科書などに使われている。」と述べている。またこの「はじめに」の末尾では、「筆者 [= 神谷] が思想的にいちばん影響を受けたのはギリシア思想であった」と述べ、「『ギリシャへの恩返し』の文をこれから折々記してゆくつもりである。」と書いている。ケベースについては、神谷は次のように説明している。

筆者のケベースとはだれか、について多くの論争が行なわれてきたが、結局ソクラテースの弟子であった人という見かたに落ち着いてきているようである。このケベースはソクラテースの死に立会っており、またプラトーンによれば、テーバイで教えていたが、のちにタレンツムへ行った、とされている。彼が医師であり、文章家でもあったことはたしかで、この小さな哲学的作品以外に医学的なものも書いたことが、ブリティッシュ・ミュージアムにあるパピルスを通してうかがわれる。この「ケベース」については、松原著では次のように説明している。

ピュータゴラス学派のピロラーオスに師事し、のち相弟子のシミアースと同じく、ソクラテースの弟子となる。前399年、ソクラテースの脱獄のための金を持ってシミアースと共に駆けつけるが、目的を果たせず、師の刑死に立ち会うことになる。対話篇3作を書き、その中の1つ『ピナクス Pinaks、(ラ) Tabula』が現存するものの、これは実はローマ帝政期のストア学派の哲学者キュージコスのケベース(後1～2世紀)の手になる作品と考えられている。

なお神谷のハンセン病に対する姿勢をどう考えるかについては、別個に考察したい。

- (2)高田三郎訳『ニコマコス倫理学』(岩波文庫、上・下、1971年～1973年)。小論では高田訳に合わせて、書名を『ニコマコス倫理学』とはせずに『ニコマコス倫理学』のままとしている。
- (3)『ニコマコス倫理学』第2巻第5章：「情念(パトス)(πάθη, an emotion)」 「能力(デュナミス)(δυνάμεις, a capacity)」 「状態(ヘクシス)(ἕξεις, a disposition)」
ἕξις(ヘクシス)には「所有」のほか、「状態」「姿勢」「態度」、あるいは「習慣」「品行」、あるいは「能力」「熟練」という意味がある。
- (4)『ニコマコス倫理学』第3巻第5章：「それゆえ、われわれが徳を有するかいなかは、われわれ自身に依存するところの自由なことがらなのであり、非徳についても同様のこ

とがいうるのであろう。(ἐφ' ἡμῖν δὴ καὶ ἡ ἀρετή, ὁμοίως δὲ καὶ ἡ κακία. Therefore virtue also depends on ourselves. And so also does vice.)」

(5) 『ニコマコス倫理学』第3巻第5章。

(6) 『ニコマコス倫理学』第3巻第7章：「事実、このものこそが徳^{アレテ}の目的とするところ**に**ほかならない。(τοῦτο γὰρ τέλος τῆς ἀρετῆς, for that is the end at which virtue aims)」

(7) 高田『ニコマコス倫理学』(上) 第一巻の訳注 (19)

(8) ここは『ニコマコス倫理学』第6巻第12章からの引用であり、その前後を含めて下記に引いておく(高田訳、岩波文庫、上)。

或るひとびとがたとえ正しいことを行なっても、われわれはそれだけでは彼らを目指してまだ「正しいひとびと」であるとするわけにはゆかない場合がある。たとえば、法の命ずるところを、みずからすまずして、あるいは無識のゆえに、あるいはまた何らか別の事由のゆえになして、そうしたことがらそれ自身のゆえになしているのではないような場合(彼らは現に、然るべきことがらをなし、およそよきひとのなすべきことがらをなしているのではあっても——)が即ちそれである。同じくしかし、一方では、ひとが何らかの状態^{アレテ}にあり(τὸ πὼς ἔχοντα, a state of mind)、それの上に立ってそれぞれのことがらを行なっている、だから立派に、善き人間であるといえるようなそうした場合も、おもうに、やはり存在するのである。つまり、みずからの「選択」(プロアイレシス)に基づき、なされることがらそれ自身のゆえにこれをなしているというごとき場合が——。かくして、その選択の方向をしてたしきものたらしめるものが徳なのであるが、しかし、…(以下略)…
προαίρεσις (プロアイレシス) は「選択」のほか「意志、意図、目的、信念、信条」という意味をもつ。

ところで大田堯(1918~2018)は、「その子(特有)のもち味」「選びながらの発達」という対となる教育思想を繰り返し論じている(『教育とは何かを問いつづけて』岩波新書、1983年、第VI章「最大の能率、最小の個性——経済成長と教育——」、167~168p、など)。この大田の教育思想は、古代ギリシアの、その人をその人たらしめている「(心の)状態」を凝視する思想につながるものがある。そのように考えると、この大田の教育思想は本質的な「徳育」の思想になっているということが考えられてくる。このことは別途に考察してみたい。

なお大田の「もちまへの力」(大田編『農村のサークル活動』農山漁村文化協会、1956年、など)とアリストテレスのヘクシスとの関連考察については、拙論「人間研究と教育・文化の思想——大田堯著『生命のきずな』に寄せて——」(都留文科大学地域社会学会『地域社会研究』第12号、2002年、所収)で試みている。(大田は、「ひとなる」を含め、私たちの日常のなかに在ることばのなかに世界思想と共鳴するものを見出そうとしている。あるいは、日常のことばを、そのようなものとして錬磨していくという課題を私たちに示してくれている。)

ヘクシスの基本的な意味は上述(3)のとおりであるが、プラトーンの『テアイテトス』では、「精神の持ち方(持ち前)」(ψυχῆς ἔξει, condition of soul)という訳し方もなされており(田中美知太郎訳、岩波文庫、167B)、また『定義集』では、「性格。それによって、われわれがどのような人物であるか、人をして言わしめるような心のあ

り方。」というように「性格」と訳されてもいる(『プラトン全集15』岩波書店、1975年)。『定義集』のこの箇所には次のような訳注が付されている(21p)。

アリストテレスは『形而上学』第5巻(1022b10)で「事物のあるディアテシス(状態、配置)がその事物のヘクシス(所有、気質、性格)と言われる。たとえば魂の部分の徳性さえも魂のヘクシスと言われる」とある。

プラトーン、そしてアリストテレスの「ヘクシス」と「エートス: ἦθος(よく行く所、習慣、性格、人柄、品性)」という思想的意味をもつ概念については、教養・教育思想研究としてこれからも検討を続けようと思う。

- (9)大江健三郎の思想としての「decentな人」「decencyを持っている人」については、拙論「想起に関する研究——社会教育(自己教育・相互教育)の原理をたずねて——」(都留文科大学大学院紀要第7集、2003年、所収)の「九 プラトーンの想起説と教育・文化の思想—記憶をめぐる—」の注8(論文ページ108)を参照のこと。

なお浦田憲治(1949年～)は、文芸記者として、イギリスのウィリアム・ブレイク(詩人・版画家・画家: 1757-1827)の絵画を紹介しつつ、「大江さんの小説には、人間が死ぬと魂が肉体から遊離し、天に昇り、山のなかの森に入り、定められた木の根方に宿って、何年か経ってから抜け出て、生まれた赤ん坊の胸のなかに入り、新しい命として再生するシーンが繰り返し登場する。こうした魂の純化や再生を説くビジョンは西欧のネオプラトニズム(新プラトン主義)の考え方に合致する。ブレイクやイェーツなどの詩人はこうしたネオプラトニズムの伝統を受け継いできた。」と解説している(日本経済新聞、2009年12月6日)。

- (10)『国家』613A(藤沢訳、岩波文庫、下、352p)
 (11)『国家』353D-E(藤沢訳、岩波文庫、上、96～97p)
 (12)『国家』376C-E(藤沢訳、岩波文庫、上、152～153p)
 (13)『国家』518D(藤沢訳、岩波文庫、下、104p)
 (14)『エミール』(今野一雄訳、岩波文庫、上、24p)
 (15)『エミール』(今野一雄訳、岩波文庫、上、49p)
 (16)『国家』443D-E(藤沢訳、岩波文庫、上、328～329p)
 (17)『国家』405B(藤沢訳、岩波文庫、上、227～228p)
 (18)『国家』549B(藤沢訳、岩波文庫、下、182p)
 (19)「国制」は πολιτεία(ポリテイアー)であり、『国家』の題名である。この語については、訳者藤沢はその「解題」で次のように説明している。

この「ポリテイアー」(πολιτεία)というギリシア原語は、「ポリス(都市国家、市民国家)のあり方・組織・制度・政体」といった意味であり、本篇の第8巻に見られるように、具体的には君主制や民主制や寡頭制といったさまざまな形態に区別されるような、国家統治のあり方のことである。

- (20)五十嵐は著書の主題にかかわって、「…15年戦争における国民の戦争体験のなかで、学徒出陣組は学びつつあった成長中の若者として、深刻な体験を試練として根本的な教養・教育問題を提出してくれた世代です。」(12p)と述べ、また次のようにも記している(90p)。

木村君は「日本はあらゆる面において、社会的、歴史的、政治的、思想的、人道的

の試練と発達とが足らなかった」といいますが、木村君や私たちの教養はどういうものであるかを問題にしなければならぬことになりませんか。木村君の「遠い責任」は一面では歴史的、根底的な問題接近をうながしますが、他面、日本の文化と教養とにかかわる私たちの性格内容の如何を足許から吟味してくるのではありませんか。

五十嵐はこのような問いをもって「国家の戦争」とその中での「もう一つの戦い（自分自身との戦い）」のことを凝視し、洞察と検証を重ねている。その探究世界は、古典期ギリシアにおいて認識されていった「人間性」（「個人」「人格」）の思想を意識し継承していく苦闘そのものになっているように見えてくる。この世界思想に関連する五十嵐の自覚としては、「木村君たちの手記は歴史的に規定された相対独自の实情に膚接しつつも、それを貫きそれを超える人生の大問題を結晶した形で提出している。それは死生の問題であり、国家と祖国との問題であり、歴史の歩みと自己一身とのかかわりであり、愛の問題であると思われる。」(224p) という叙述がある（この件ではトゥーキュディデース『戦史』、トルストイ『戦争と平和』、聖書、が挙げられている）。

- (21)『国家』553A-D（藤沢訳、岩波文庫、下、193～194p）
 (22)『国家』519C（藤沢訳、岩波文庫、下、106p）
 (23)『国家』496D-497A（藤沢訳、岩波文庫、下、50～51p）
 (24)『国家』519 C-E（藤沢訳、岩波文庫、下、106～108p）
 (25)拙論における『国家——正義について——』の説明は、私自身による理解である。『国家』の主題をめぐっては、記者である藤沢令夫のすぐれた「解説」を参照されたい。
 (26)この「国制」の挿入は、拙論の主題の連続性を意識するためのものである。
 (27)戸坂潤の仕事については、本継続研究の「考察ノート」⑨⑩を参照のこと。
 (28)『ニコマコス倫理学』第3巻第2章。引用箇所の手前から引いておくと次のようである。

…次には「選択」（プロアイレシス）に関する叙述にうつらなくてはならぬ。まことに、「選択」ということは徳と最も緊密な関係を有しているのであって、われわれが何を^{アレテ}選択するかということは、外面にあらわれた行為以上に、われわれの「倫理的性状」の判定に役立つと考えられる。

προαίρεσις（プロアイレシス）は「予め選び出すこと、選択」「意志、意図、目的、計画、信念」「政策」などの意味をもつ。

- (29)戸坂「認識論とは何か」の〔付1〕「クリティシズムと認識論との関係」（『戸坂潤全集 第3巻』勁草書房、1966年、所収、472～473p）。

以下の戸坂からの引用は、「認識論とは何か」の〔付1〕「クリティシズムと認識論との関係」と〔付2〕「哲学の現代的意義」の二つの論文からである。したがって以下の注記は、「戸坂、第3巻」とし、そのページ数のみを記す。

- (30)戸坂、第3巻、483p。
 (31)戸坂、第3巻、503p。
 (32)戸坂、第3巻、486p。
 (33)『国家』537C（藤沢訳、岩波文庫、下、155p）
 (34)crisisとcriticismはκρίνω（クリノー：「分離する」「識別する」「選び出す」「裁く」「決

定する」「評価する」「～の方が優れている (勝者である) と判定する」「断罪する」「判決を下す」) に由来する。

なおクリティシズム論は、戸坂潤 (1900~45) の仕事の中心思想となるものであるが (本継続研究「考察ノート⑨⑩」)、たとえば『イデオロギーの論理学』(1930年) (『戸坂潤全集 第二巻』勁草書房、1966年、57~58頁) に次のような論述がある。

… 論理的運動の動力は従って論理自身の内にはなくして歴史的運動の内には横たわる。論理的矛盾の動機は歴史社会的運動に於ける存在矛盾の外ではない。論理的運動は歴史的運動の自己表現・反映である、かくして理論の歴史的推移は、論理的な批判として理論内容へ反映する。没落的契機に於ける理論は、論理的矛盾を含む被批判性——矛盾性——として、台頭の契機に於ける夫は之に反して、この矛盾を止揚する批判性として、夫々歴史的段階を一定の論理形態として反映する。蓋し批判とは歴史的運動に於ける二つの契機が相会する處の危機の、論理的反映であるであろう。——理論のかの停滞性と展開性とは、今やかかるものとして現われるのである。それ故又問題選択の可否は、理論のこのような一定の真偽形態として見出されるべき筈である。

また戸坂は「批評」の語義にかかわって、「批評機能は何よりも先に、弁別と決定と結論とを目的とする。」と述べている (『批評家の客観的公正』1934年、『戸坂潤全集 第四巻』40p)。

(35)『小川利夫社会教育論集』(全8巻、亜紀書房、1992年より)

Received : August, 21, 2020

Accepted : November, 4, 2020